

<基礎資料>

平成23年度において

豊かな環境の保全及び創造に関して

講じようとする施策・予算一覧

目次

| | | |
|------|--------------------|----|
| I | 府民の参加・行動 | 1 |
| II-1 | 低炭素・省エネルギー社会の構築 | 3 |
| II-2 | 資源循環型社会の構築 | 6 |
| II-3 | 全てのいのちが共生する社会の構築 | 8 |
| II-4 | 健康で安心して暮らせる社会の構築 | 12 |
| III | 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進 | 18 |
| IV | 施策推進に当たっての視点 | 23 |
| V | その他（共通的事項） | 25 |

I 府民の参加・行動

I-1 効果的な情報発信

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|-------------------|--|---------|----------------|---------------|---------------|---------|
| 1 | 環境情報の管理運営 | 「おおさかの環境ホームページ エコギャラリー」を通して、環境モニタリング情報等を発信し、府民・事業者・民間団体等の環境保全活動を促進する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 50,611 | 52,751 | △ 2,140 |
| 2 | 環境白書の作成 | 環境基本条例に基づき議会に対して報告した府域の環境の状況及び府の環境施策を取りまとめ、「大阪府環境白書」を作成し、広く府民等へ周知する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 1,650 | 1,310 | 340 |
| 3 | 総合環境資源情報提供システムの運営 | 環境イベント情報、環境学習施設情報、環境学習プログラム教材情報などの環境資源情報をデータベース化し、環境教育に取り組もうとする者が効率よく情報にアクセスできるようインターネット上にポータルサイト「エコあらかると」を運営し、府域の環境教育の取組みを支援する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |

I-2 環境学習・学習の推進

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|--|---|----------|----------------------|---------------|---------------|---------|
| 4 | 木になる夢銀行推進事業 | 子どもたちが集めたドングリから苗を育て植樹等を行う仕組みづくりにより、自然とのふれあいを大切にしながら、自然環境学習やまちのみどりづくりなどの取組みを進める。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 969 | 1,908 | △ 939 |
| 5 | 環境教育推進事業（こどもエコクラブ・サポーター等支援講習等） | こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、こども達の指導的役割を担うサポーター等を対象に、活動に関する知識や技能を一層向上させる講習会を開催する。【H22終了】 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | | 300 | △ 300 |
| 6 | 環境情報プラザ管理運営事業 | 環境情報プラザにおいて環境関連図書・ビデオ・パネル・チラシ等の環境情報を提供するとともに、研修室・実験室等の施設を活動の場として提供し、府域における環境活動の拠点施設として管理運営する。さらに、webページ「かけはし」においてNPO、自治体、団体等による環境活動情報の交流を図るとともに、交流会やセミナー等を開催する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 1,810 | 1,873 | △ 63 |
| 7 | 夏休みこども体験教室 | 環境農林水産総合研究所が有する4試験研究機関において、夏休みに小中学生を対象にそれぞれの特色を活かした体験イベントを実施し環境学習を推進する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | - | - | - |
| 8 | 環境教育推進事業 | 「大阪府環境教育等推進方針」に基づく取組み状況等の把握・検証と、所要の見直しなどを行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 9 | 小・中学校における環境教育の推進事業 | 持続可能な社会の構築をめざし児童・生徒が主体的に環境保全に取り組めるよう、小・中学校が企業や団体等専門的知識をもつ外部講師を活用する取り組みを推進する。また、その成果普及の機会づくりにも努め、各校で児童・生徒が取り組んだ内容について、府域での交流を図る。 | 教育委員会事務局 | 市町村教育室小中学校課 | - | - | - |
| 10 | 府立高等学校における環境に関する系列を有する総合学科や環境に関するコースの設置・運営 | 様々な体験活動を通じて自然に対する豊かな感性や環境に対する関心等を養い、自然や環境の人間との関わり、とりわけ日常生活との関わり等について理解を深めるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のため主体的に実践する態度を育成する。 | 教育委員会事務局 | 教育振興室高等学校課 | - | - | - |
| 11 | 教職員の研修 | 教職員の資質向上を図るため、教育センター等において研修を実施する。 | 教育委員会事務局 | 教育センター 教育振興室高等学校課 | 12,426 | 13,780 | △ 1,354 |
| 12 | 府立少年自然の家における自然体験事業 | 体験型学習施設として、学校、家庭、職場からの自然体験・野外活動参加者を受け入れる。 | 教育委員会事務局 | 市町村教育室地域教育振興課 | [75,300] | [76,034] | [△734] |
| 13 | 地域への愛着学習プラン | 小学生を中心とした府民に対する出前講座・体験学習・見学会・発表会を通じ、まちに対する愛着・愛情の醸成や生きる力の育成を目指す。 | 都市整備部 | 事業管理室 | - | - | - |
| 14 | 自然環境教育推進事業 | 施策分野 II-3-1 参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | | | 別掲 |
| 15 | 企業との連携による冒険の森づくり事業 | 施策分野 II-3-1 参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | | | 別掲 |
| 16 | 府立青少年海洋センターの管理運営 | 施策分野 II-3-1 参照 | 政策企画部 | 青少年・地域安全室青少年課 | | | 別掲 |
| 17 | 府立総合青少年野外活動センターの管理運営 | 施策分野 II-3-1 参照 | 政策企画部 | 青少年・地域安全室青少年課 | | | 別掲 |
| 18 | 府立少年自然の家における自然体験事業 | 施策分野 II-3-1 参照 | 教育委員会事務局 | 市町村教育室地域教育振興課 | | | 別掲 |

| | | | | | |
|----|-----------------|---------------|---------|-----------------|----|
| 19 | 多奈川ビオトープエコアップ事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 別掲 |
| 20 | 共生の森づくり活動支援事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 別掲 |

I-3 行動支援

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|--------------------------|---|---------|-----------------|---------------|---------------|-----|
| 21 | 環境キャラクターを活用した環境教育学習事業 | 市町村や民間事業者が開催する各種イベントの場において、府の環境キャラクター（モットちゃん、キットちゃん）を活用し、子供から大人まで幅広い人に対して環境配慮行動の必要性を呼びかける。また、府の取組みにイベント主催者やボランティアが参加することにより、環境教育リーダーとしての資質の向上を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 22 | 夏季の適正冷房と軽装勤務普及促進事業 | 夏季における適正冷房の徹底と軽装勤務を職員・市町村・府民に奨励し、一層の定着を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 23 | ストップ地球温暖化エコ・リレーの実施 | オフィスなどのグループ単位で、毎月のテーマに即した環境にやさしい行動「エコアクション」を実施し、府にチェックシートを提出する。府は、HP等を通じて、取組状況等を情報提供する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 24 | 笑顔OSAKAの推進 | 笑顔あふれる大阪を実現するため、まち美化、リサイクル、花植えなど、府民や企業による地域協働を助け、繋げ、支え、伝えるべく、笑顔と感謝をキーワードに笑顔OSAKAを推進する。【新規】 | 都市整備部 | 事業管理室 | - | | - |
| 25 | アドプトロードプログラムの推進 | 府内管理道路の一定区間を、地域の団体と地元市町村、道路管理者である大阪府が協力しあいながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することで、地域に愛される道路づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止等を目指す。 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | 1,099 | 1,041 | 58 |
| 26 | アドプト・リバー・プログラムの推進 | 府内管理河川の一定区間を、地域の団体と地元市町村、河川管理者である大阪府が協力しあいながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施することで、地域に愛され、人や自然にやさしい河川づくり、美化による地域環境の改善、不法投棄の防止等を目指す。 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | 1,503 | 1,263 | 240 |
| 27 | 河川の清掃活動の支援 | 市町村、地元自治会、河川愛護団体等が実施する河川の清掃活動に対し、清掃用具の貸出しや職員の派遣等の支援を積極的に行う。 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | 3,129 | 3,129 | 0 |
| 28 | 河川愛護月間啓発事業の推進 | 7月の河川愛護月間中、河川愛護功績者への感謝状交付や河川見学会等を実施し、河川に対する府民の理解と関心を深めるとともに、河川愛護思想を広く府民に周知する。 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | 110 | 110 | 0 |
| 29 | 魚庭（なにわ）の海づくり大会 | 様々なイベントを通じて、美しく豊かな大阪湾を府民一人ひとりの手で取り戻す活動への取組みを呼びかける。 | 環境農林水産部 | 水産課 | - | - | - |
| 30 | 環境マネジメントシステム（EMS）普及・啓発事業 | 環境マネジメントシステム（EMS）に関する基礎的情報、導入手法、関係法令、関係機関等を取りまとめたポータルサイトを運用するとともに、経済団体・NPO等が行うセミナー等に出講するなど、中小企業のEMSの普及拡大を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 31 | ローカルアジェンダ21推進事業 | 大阪府環境基本条例による体制整備の一環として設置した「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営と、府民会議において議論を踏まえ、大阪府域におけるローカルアジェンダ21である「豊かな環境づくり大阪府行動計画」を策定し、「実践活動」「行動の支援と奨励」等に関する事業を実施する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 3,751 | 3,744 | 7 |
| 32 | 再生品版普及促進事業 | 施策分野 II-2-1参照 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 別掲 | | |
| 33 | 建築物緑化促進顕彰事業 | 施策分野 III-I参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 別掲 | | |

Ⅱ-1 低炭素・省エネルギー社会の構築

Ⅱ-1-1 低炭素化の推進

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|-------------------------|---|----------|------------------------------|---------------|---------------|------------|
| 34 | 本庁舎E S C O事業 | 大阪府庁舎本館・別館では、E S C O事業を活用した省エネルギー化を実施する。 | 総務部 | 庁舎管理課 | 7,700 | 7,700 | 0 |
| 35 | 民間資金活用型E S C O事業の実施 | 民間資金活用型E S C O事業を活用し、省エネルギー設備改修工事を行った4府民センタービルでは、平成15年度から本格的に省エネサービスを開始している。池田・府市合同庁舎(豊能府民センタービル)では、平成16年度から省エネサービスを開始している。 | 総務部 | 税務室税政課 | 10,999 | 10,999 | 0 |
| 36 | ESCO事業による大阪府施設の省エネ化推進事業 | 民間の資金やノウハウを有効活用して、既存建築物の省エネ改修を行う「ESCO事業」を府有建築物に導入し、省エネルギー化による光熱水費の削減や二酸化炭素排出量の削減を図る。 | 住宅まちづくり部 | 公共建築室設備課 | - | - | - |
| 37 | 民間資金活用型E S C O事業の実施 | 大阪府立体育会館では民間資金活用型E S C O事業を活用した省エネルギーサービスを、平成18年度から平成33年度に実施している。 | 教育委員会事務局 | 教育振興室保健体育課 | 6,613 | 6,613 | 0 |
| 38 | 省エネルギー法に基づく届出及び定期報告 | エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、建築物に係る省エネルギー措置の届出及び定期報告の受理及び指導、助言を実施する。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室審査指導課 | - | - | - |
| 39 | 家庭や企業における地球温暖化防止対策の推進 | 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、知事が委嘱して普及・啓発などを行う地球温暖化防止活動推進員の活動中の万一の事故等に備えて、ボランティア保険に加入する。家庭・企業での環境配慮を推進するためグリーン購入ネットワークへの参加、大阪省エネラベルキャンペーン実行委員会への参画を実施する。また、省エネルギー対策の強化を図るため改正された省エネ法に対応するための措置を講じ、地球温暖化対策を推進する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 361 | 504 | △ 143 |
| 40 | 大阪府地球温暖化対策実行計画(仮称)の策定 | 大阪府環境審議会や府民等の意見を踏まえ、産業、運輸、業務、家庭、廃棄物等の部門別の具体的な対策を盛り込んだ大阪府地球温暖化対策実行計画(仮称)を策定する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 41 | まるごと運用改善支援事業 | 省エネルギー診断と見える化設備導入を組み合わせ、中小事業者が直ちに実践できる運用改善や小規模改修を指導し、それによるランニングコスト低減やCO2削減効果を検証する。得られた結果から、効果的な対策を業種・業態別に整理・集約して情報発信し、中小事業者による自発的な省CO2対策を促進していく。【新規】 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 39,025 | | 39,025 |
| 42 | 省エネ法に基づく府庁のエネルギー管理事業 | 省エネ法に基づく特定事業者として府庁のエネルギー管理に係る所要の措置等を講じる。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 209 | 234 | △ 25 |
| 43 | 民間事業者省CO2設備導入支援事業 | 民間事業者の地球温暖化対策を推進するため、省CO2設備を導入する事業者に対して補助を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 45,360 | 46,760 | △ 1,400 |
| 44 | 特定エリアでの省CO2対策集中導入事業 | 先端的な省CO2対策を集中導入することなどにより、2020年までの省CO2対策としてどういう技術を選択することが、費用対効果の観点で適切であるかを判断するための実証データを取得し、大阪府域で「低炭素社会」を実現する道筋を示す。【H22終了】 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | | ※1,000,000 | ※1,000,000 |
| 45 | 大阪府グリーンニューディール基金市町村補助事業 | 公共施設等の省エネ設備改修や不法投棄監視など、市町村が行う地球温暖化の防止のための設備の整備及び廃棄物の適正な処理を推進するための事業に対して、グリーンニューディール基金を活用して補助を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 171,570 | 570,448 | △ 398,878 |
| 46 | 地球環境関西フォーラムへの参加 | 地球環境問題の克服に寄与することを目的として、関西の企業、自治体、消費者団体、学識経験者等で組織する地球環境関西フォーラムに参画し、より実践的な取組みや調査・研究を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 300 | 300 | 0 |
| 47 | 大阪版カーボン・オフセット制度推進事業 | 温室効果ガス排出削減クレジットの売り手のシーズと買い手のニーズをマッチングする仲介機関を設置する大阪独自のカーボン・オフセット制度を構築し、中小事業者の温室効果ガス排出削減対策を推進する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 2,209 | 3,594 | △ 1,385 |
| 48 | 地球温暖化対策地域推進計画の推進 | 「大阪府地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、省エネルギー対策の推進、新エネルギーの普及促進などの諸施策を総合的に推進する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 49 | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の施行 | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、エネルギーを多く使用する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての対策計画書及び実績報告書の届出を義務付け、必要な指導・助言を行うとともに、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として表彰する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 環境管理室交通環境課 | 244 | 305 | △ 61 |
| 50 | オゾン層保護対策の推進 | オゾン層破壊物質であるフロン回収と適正処理を図るため、市町村、事業者と共同で啓発を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | - | - | - |
| 51 | 第一種フロン類回収業者登録・指導業務 | フロン回収破壊法に基づき、業務用冷凍空調機器からフロン類の回収を業として行う者に対する登録及び指導を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | 761 | 675 | 86 |

| | | | | | | | |
|----|---------------------------|--|----------|------------|--------------|---------------------------|-------------|
| 52 | 建築物の環境配慮制度推進事業 | 地球温暖化やヒートアイランド現象などを防止し、良好な都市環境の形成を図るため、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に定められた建築物の環境配慮制度に基づく届出の審査や指導助言及び届出の概要の公表等の事務を実施するとともに、優れた取組に対する顕彰や制度の周知を実施する。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室審査指導課 | 2,689 | 2,398 | 291 |
| 53 | 長期優良住宅の普及の促進 | 住生活の向上や環境負荷への低減を図るため、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が構造及び設備について講じられた優良な住宅の認定を行い、普及の促進を図る。 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | [4,742] | [1,881] | [2,861] |
| 54 | 省エネルギーに関する事業の推進 | 空調や照明の設備改良工事において、省エネルギー機器の導入を図ることにより、使用電力の低減を推進する。【H22終了】 | 水道部 | 事業管理室 | | 3,780 | △ 3,780 |
| 55 | エコカー普及推進事業 | 「多様なエコカーのあふれるまち大阪」の実現に向け、大阪エコカー協働普及サポートネットを活用し、エコカー普及の加速化に向けた取組を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 594 | 20,278 | △ 19,684 |
| 56 | 大阪EV（電気自動車）アクションプログラム推進事業 | 電気自動車（EV）は大阪が高いポテンシャルを有するリチウムイオン電池の有望市場であることから、EVを核とした産業振興を技術プッシュ（研究開発や社会実証などによる供給側からの普及）と市場プル（インフラ整備や制度創設などによる需要側からの普及）の両面から展開する。 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 23,562 | 114,134 | △ 90,572 |
| 57 | 緑の分権改革推進事業実証調査 | 高速道路SAに、電気自動車（EV）のための急速充電設備を蓄電池と太陽光発電装置を併せて設置。その利用状況等を調査し、運用方法や適正な蓄電池量の検討を行う。【H22終了】 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | | ※30,000 | △30,000 |
| 58 | 燃料電池自動車普及促進事業 | 燃料電池自動車による普及啓発事業を実施するとともに、在阪の関係産学官で構成される「おおさかFCV推進会議」の運営を支援する。 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 9,776 | 10,291 | △ 515 |
| 59 | 大阪スマートエネルギープロジェクト推進事業 | 関連大企業や中堅企業、大学、金融機関等と連携し、スマートエネルギー技術に関する社会実験等について検討しつつ、当該分野でのハイエンド中小企業とのマッチングを実施する。【新規】 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 8,559 | | 8,559 |
| 60 | TDM・公共交通利用促進事業 | 道路の渋滞緩和を図るとともに、公共交通と自動車交通の共存による環境にやさしい交通社会を実現するため、公共交通の利用促進施策を展開する。 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | - | - | - |
| 61 | めいわく駐車追放のための広報・啓発 | 違法駐車の問題を解消するため、すべての府民に「めいわく駐車をしない、させない」意識の高揚を図るための広報啓発・府民運動を展開する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | - | - | - |
| 62 | 交通安全施設等の整備 | 道路の安全・円滑を確保するため、歩道等の整備・充実や事故危険箇所等における交差点改良等を推進する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | [3,175,180] | [2,532,500] ※[940,000] | [△297,320] |
| 63 | 大阪市地下鉄建設費補助金 | 府民の交通利便性向上のため、大阪市交通局に対し、市域外延伸等に要する建設費の一部を補助する。 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 183,088 | 194,555 | △ 11,467 |
| 64 | 大阪外環状線鉄道建設促進事業 | 既存貨物線を旅客線として整備し、大阪東部地域から国土軸である新大阪への連絡や放射路線間の移動を促進し、府民の利便性の向上及び都心ターミナルの混雑緩和を図る。 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 311,400 | 845,590 | △ 534,190 |
| 65 | モノレール道整備事業 | モノレールの整備により、公共交通の利便性が向上し、自動車利用の抑制を図ることで、大気汚染物質の排出を抑制する。そのため、モノレールの安全で安心な運行確保を図り、営業区間について、早期の耐震対策を実施する。 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 515,000 | 460,000 | 55,000 |
| 66 | 街路の整備 | 都市交通を円滑にし、府民生活の安全性、快適性の向上を図り、都市活動の活性化に寄与するため、大阪都市再生環状道路を構成する大和川線をはじめとする都市計画道路の整備を進める。 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | [35,575,111] | [33,760,060] | [1,815,051] |
| 67 | 阪神高速道路建設協力 | 大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速大和川線、淀川左岸線の建設等を推進し、大阪経済の再生を図るため、日本高速道路保有機構に出資する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | [3,069,000] | [2,132,290] | [936,710] |
| 68 | 総合都市交通体系調査事業 | 自動車交通のみならず公共交通機関も含めた適切な交通体系の実現及び維持のため、交通実態の調査、各種施策の検討・提案・施策推進に向けての連絡・調整を行う。 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | [18,000] | [66,000] | [△48,000] |
| 69 | 新名神高速道路等の広域幹線道路網の整備 | 国土軸の強化及び大阪、関西圏の交通ネットワークの強化に大きく寄与することから、建設に必要な事業調整・支援を継続し事業の促進を図る。 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | - | - | - |
| 70 | 道路の整備 | 府内の道路網の骨格を形成する幹線道路を整備し、渋滞の解消・緩和を推進する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | [9,889,376] | [10,074,313] | [△184,937] |
| 71 | するっと交差点対策 | 朝の通勤時間帯のバス路線や昼間の業務交通が集中する渋滞交差点に着目して、右折レーンの設置や路面標示の変更などのハード整備と交通管理者の信号表示時間の調整などのソフト面の整備を組み合わせた対策を講じることにより、大気汚染物質の抑制に寄与する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | [3,175,180] | [2,532,500] ※[940,000] | [△297,320] |
| 72 | 連続立体交差事業 | 鉄道を連続して高架化又は地下化し、一挙に踏切をなくすことにより、自動車交通渋滞を解消し、大気汚染物質の排出を減少させる。 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | [8,071,814] | [7,812,200] | [259,614] |
| 73 | 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス） | 主要な道路について、全国的規模で自動車交通量など道路交通状況の調査を行い、交通流円滑化を推進するための道路整備計画の立案や評価に関する基礎データを把握する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | [6,196] | [201,372] | [△195,276] |

| | | | | | | | |
|----|-----------------------------|---|----------|----------------|-----------|-----------|-----------------------|
| 74 | 高度道路交通システム（ITS）の推進 | 光ビーコンの整備・拡充、新交通管理システム（UTMS）の整備推進、中央処理装置の高度化等による交通管理の最適化を図る。 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 372,887 | 369,574 | 3,313 |
| 75 | 道路交通の円滑化対策の推進 | 幹線道路における交通渋滞を解消するため、渋滞の原因となっている交差点において進行方向別通行区分規制等交通規制の見直し、信号機の改良及び運用改善等を図り、交通処理能力を高め、交通流量の適切な分散・誘導を図る。 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 1,167,474 | 848,403 | 319,071 |
| 76 | 信号機等の高度化・更新対策の推進 | 交通の安全と円滑を確保するため、信号機等の機能を高度化するとともに、老朽化した信号機等の更新を推進する。 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 2,753,106 | 2,616,135 | 136,971 |
| 77 | その他交通安全施設等整備事業の推進 | 道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るとともに、道路交通に起因する障害の防止に資するため、交通の実態に応じた効果的な交通規制・管制を実施する。 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 410,020 | 481,412 | △ 71,392 |
| 78 | クリアウェイセンターの運用 | レッカー移動車両の保管・返還業務等の駐車違反の処理を一括して行う施設と体制を整備したクリアウェイセンター（キタ・ミナミ）を運用し、都心部の駐車実態に即応した効率的な取締りを実施する。 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 14,922 | 23,970 | △ 9,048 |
| 79 | 違法駐車取締りの推進 | 危険性・迷惑性の高い駐車違反に重点指向した指導取締活動を推進する。 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 142,488 | 181,679 | △ 39,191 |
| 80 | 適正な駐車規制の実施 | 地域の特性、道路形態、駐車が他の交通に及ぼす影響、路外駐車場の整備状況などを総合的かつ多角的に勘案した合理的な駐車規制を実施する。 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 416,264 | 486,132 | △ 69,868 |
| 81 | 駐車取締り新制度の効果的な運用 | 府内34警察署に駐車監視員を配置して運用するとともに、駐車管理センターにおいて放置違反金関係事務を一括管理し、駐車取締り新制度の効果的な運用を図る。 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 1,790,624 | 1,969,245 | △ 178,621 |
| 82 | 道路照明灯のLED化 | 省エネ性能に優れたLED道路照明の普及を積極的に推進するため、府独自の「大阪府LED道路照明技術評価制度」により、一定水準以上の製品を認定し、府発注工事で活用することなどにより、府域道路照明全灯の早期のLED化を促進する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | [56,000] | ※300,000 | [56,000] △※300,000 |
| 83 | 省CO2相談窓口の設置・運営 | 省CO2相談窓口を設置し、運用改善などの省エネ対策に広く精通した専門家を配置して、中小事業者の省CO2対策を促進する。【新規】 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 1,232 | - | 1,232 |
| 84 | 夏季の適正冷房と軽装勤務普及促進事業 | 施策分野 I-3 参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | | | 別掲 |
| 85 | ストップ地球温暖化エコ・リレーの実施 | 施策分野 I-3 参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | | | 別掲 |
| 86 | 大阪府住宅リフォームマイスター制度 | 施策分野 II-2-1 参照 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | | | 別掲 |
| 87 | 大阪府住まいの評価・管理アドバイザー制度 | 施策分野 II-2-1 参照 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | | | 別掲 |
| 88 | 天然ガスコージェネレーション設備による水道残渣の減量化 | 施策分野 II-2-1 参照 | 水道部 | 事業管理室 | | | 別掲 |

II-1-2 再生可能エネルギー等の普及

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|----------------------|---|---------|----------------|---------------|---------------|-----------|
| 89 | ソーラーのまち大阪推進事業 | 太陽光によって発電された電気（自家消費分）の環境価値を、府内の企業等が「グリーン電力証書」として購入し、仲介事業者が太陽光発電を設置している方に代金を支払うシステムを活用して、太陽光発電の設置を促進する。【H22終了】 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | | - | - |
| 90 | エコエネルギー都市・大阪計画の推進 | 平成11年度に策定した「エコ・エネルギー都市・大阪計画」に基づき、新エネルギー等の導入促進を図るため、市町村や各種団体と連携し、セミナー等による普及啓発を行う。また、同計画の進捗状況管理を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 91 | エコ燃料実用化地域システム実証事業 | 運輸部門の地球温暖化対策の一環として、エコ燃料の広域的な普及に向け、バイオエタノール3%混合ガソリンの大規模実証を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 875,507 | 1,242,000 | △ 366,493 |
| 92 | 緑の分権改革推進事業賦存量調査 | 一定の地域において、太陽光、風力、小水力などのクリーンエネルギー資源の潜在的な存在量（賦存量）等に関する調査を実施する。【H22終了】 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総務課 | | ※30,943 | △30,943 |
| 93 | 太陽光発電設備による自然エネルギーの活用 | 村野浄水場、庭窪・三島浄水場に設置した太陽光発電設備で発電した電力を施設内で利用する。【H22終了】 | 水道部 | 事業管理室 | | - | - |
| 94 | 水道施設における未利用エネルギーの活用 | 受水圧力及び水位差エネルギーを有効利用した発電を実施する。【H22終了】 | 水道部 | 事業管理室 | | - | - |

II-2 資源循環型社会の構築

II-2-1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|-----------------------|--|----------|-----------------------------------|---------------|---------------|-----------|
| 95 | ごみ処理広域化計画推進事業 | 国の方針に準拠し、平成11年3月に策定した「ごみ処理広域化計画」に基づき、関係市町村等が協議し、実施計画を検討していく取り組みの進行管理を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | - | - | - |
| 96 | 廃棄物処理計画策定事業 | 平成22年度を目標年度として策定した大阪府廃棄物処理計画の達成状況を確認したうえで、平成27年度を目標年度とした次期計画の策定を行う。【新規】 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | 9,231 | | 9,231 |
| 97 | 廃棄物処理指導監督 | 市町村の一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理について、指導監督を行う。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理施設の設置許可等を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 2,753 | 3,054 | △ 301 |
| 98 | 再生資源循環対策促進事業 | 再生事業者の登録に関する要綱に基づき、再生事業者登録に係る審査、立入検査等とともに、事業者への助言、指導を行う。また、府・市町村で組織する「大阪府再生資源事業推進協議会」を通じて再生資源の循環対策を推進するための事業を実施する。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 5,036 | 5,044 | △ 8 |
| 99 | 大阪府分別収集促進計画推進事業 | 第6期大阪府分別収集促進計画(平成23~27年度)を円滑に実施するため、市町村の分別収集実施状況や、リサイクル施設の整備状況を把握し、市町村に対する技術支援を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 186 | 330 | △ 144 |
| 100 | バイオマス利活用推進事業 | 「大阪府バイオマス利活用推進マスタープラン」に基づき、バイオマス資源の総合的な利活用を推進するため、事業者の主体的な取り組みを支援する。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 711,915 | 48,000 | 663,915 |
| 101 | リサイクル社会推進事業 | ごみの減量化・リサイクルを推進するため、住民団体・事業者団体・市町村等とともに設置した「大阪府リサイクル社会推進会議」において、啓発活動、調査・研究を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 1,436 | 1,448 | △ 12 |
| 102 | 家電リサイクル大阪方式推進事業 | 「家電リサイクル大阪方式」の推進に向けて、周知・啓発を図るとともに、大阪方式のリサイクル率の見直し検討の基礎資料として活用するために実証調査を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 510 | 494 | 16 |
| 103 | 再生品普及促進事業 | 大阪府循環型社会形成推進条例に基づき、再生品のうち循環的な利用の促進に特に資するものの普及に努めるため、大阪府リサイクル製品認定制度を運営する。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 1,715 | 3,194 | △ 1,479 |
| 104 | ごみゼロ型社会推進事業 | 大阪府廃棄物処理計画に係る廃棄物の減量化等に向けた普及啓発や広域化の推進などの進行管理等を行なう。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | - | - | - |
| 105 | 自動車解体業許可等・指導監督事業 | 自動車リサイクル法に係る解体業者等の登録・許可申請の審査業務を行うとともに、使用済自動車適正に処理されるよう事業者の指導監督等必要な措置を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | 412 | 598 | △ 186 |
| 106 | 食品産業環境対策推進指導事業 | 食品関連事業者や市町村を対象に、食品リサイクル法の普及啓発やリサイクル等の優良事例の紹介を行うことにより、府域における食品循環資源の再生利用等の円滑な推進を図る。 | 環境農林水産部 | 流通対策室 | 150 | 150 | 0 |
| 107 | 大阪府中央卸売市場におけるごみ減量化の推進 | 市場内で発生する生ごみの減量化を推進するため、平成22年度は、コンポスト施設において生ごみを減量化し、減量化した生ごみを肥料としてリサイクルした。平成23年度より市場で発生する生ごみを場外のリサイクル施設でリサイクル処理を実施し、ごみ減量化を推進する。 | 環境農林水産部 | 中央卸売市場 | 93,989 | 221,919 | △ 127,930 |
| 108 | 建設リサイクルの推進 | 建設リサイクルを推進し、資源循環型社会の構築を目指す。 | 都市整備部 | 事業管理室 | - | - | - |
| 109 | 建設リサイクル法に基づく事業の実施 | 建設リサイクル法に基づき、対象建設工事の届出制、解体工事業の登録制度を実施するとともに、建設リサイクルの推進のため必要な業者指導や啓発・普及を実施する。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室審査指導課 建築振興課 | 1,035 | 1,519 | △ 484 |
| 110 | 大阪府住宅リフォームマイスター制度 | 府と住宅建築関係団体等が協働することにより、住宅リフォームに関するアドバイスや、設計、施工などの役務の提供に関して、一定の基準を満たす住宅リフォーム関係事業者の情報提供などを行い、もって府民が安心して住宅リフォームを行うことができる環境を整備する。【新規】 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | - | | - |

| | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|--|----------|-------|---|-----------|------------|
| 111 | 大阪府住まいの評価・管理アドバイザー制度 | 府と住宅関係NPO法人等が協働することにより、個人が所有する住宅の新築、取得時からその後の維持管理、リフォームなどに至るそれぞれの時宜に、専門的な助言などのサービスを広く府民向けに提供することで、府民が「住まい」の現状を的確に把握しながら適切に維持管理することを支援する。【新規】 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | - | - | |
| 112 | 天然ガスコージェネレーション設備による水道残渣の減量化 | 村野・大庭浄水場において、高効率型天然ガスコージェネレーション設備から供給される熱を利用して水道残渣の乾燥・減量化を実施する。【H22終了】 | 水道部 | 事業管理室 | | [800,386] | [△800,386] |
| 113 | 水道残渣の有効利用の促進 | 浄水場内で発生する水道残渣を園芸用土等として有効利用する。【H22終了】 | 水道部 | 事業管理室 | | [20,328] | [△20,328] |

II-2-2 廃棄物の適正処理

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|-------------------------------|---|---------|------------------|---------------|---------------|---------|
| 114 | 一般廃棄物処理施設等(し尿処理施設・浄化槽)の維持管理指導 | 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「浄化槽法」に基づき、し尿処理施設及び浄化槽の維持管理状況について、立入検査、水質検査を実施し、適正な管理を指導する。 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 847 | 890 | △ 43 |
| 115 | 監視体制強化事業 | 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の未然防止と、早期発見・是正を目的に、監視パトロールや啓発などの不適正処理防止事業を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | 7,541 | 7,815 | △ 274 |
| 116 | 放置自動車対策推進事業 | 放置自動車対策を推進するため、府が所有し、または管理する土地において放置自動車の抑制や迅速な処理を図る。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | 225 | 240 | △ 15 |
| 117 | 堺第7-3区管理事業 | 産業廃棄物処分場である堺第7-3区について、周辺環境等に影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行う。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 98,057 | 87,330 | 10,727 |
| 118 | 広域廃棄物処分場整備促進 | 「広域臨海環境整備センター法」に基づく大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス計画)を進めるため、関係地方公共団体と協力し、その促進に努める。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 282 | 296 | △ 14 |
| 119 | 魚腸骨処理対策事業 | 魚あらの適正処理及びリサイクルを推進するため、府・市町村で構成する「大阪府魚腸骨処理対策協議会」を通じ、魚あらの処理を委託する。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室資源循環課 | 225 | 225 | 0 |
| 120 | ウェイトデータバンク整備事業 | 廃棄物に関する各種情報を適切に管理し、廃棄物の減量化・適正処理を推進するため、ウェイトデータバンク(産業廃棄物情報管理システム)を運用する。(23年度より産業廃棄物処理指導監督に統合) | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | | 2,349 | △ 2,349 |
| 121 | 産業廃棄物処理指導監督 | 産業廃棄物処理業者の許可、同処理施設の許可及び事業所への立入検査を実施し、指導監督を行う。また、処理の過程を管理する産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用徹底による適正処理を指導する。 | 環境農林水産部 | 循環型社会推進室産業廃棄物指導課 | 12,248 | 10,145 | 2,103 |
| 122 | 生活環境影響評価事業 | 廃棄物処理施設等の設置に係る生活環境影響調査について、専門的知識を有する者の意見を聴くため、生活環境影響評価委員会を運営する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 397 | 397 | 0 |
| 123 | PCB廃棄物適正処理推進事業 | PCB廃棄物の適正処理を推進するため、国とともに拠出した基金により、中小事業者の負担を軽減する。(ただし、既存の基金残高により中小企業への助成事業に支障がないため、平成23年度は、平成22年度に引き続き基金への拠出は行わない)。府保有のPCB廃棄物の集中管理を進める。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | - | - | - |
| 124 | 微量PCB汚染電気機器等把握支援事業 | PCB廃棄物の適正な処理を推進するため、府内(大阪市、堺市を除く)で微量PCB汚染電気機器等である可能性のある機器を保有している者に対して、当該電気機器中絶縁油のPCB測定費用を補助することにより、保有者の微量PCB汚染電気機器等把握支援を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 16,200 | 16,200 | 0 |
| 125 | 広域廃棄物埋立処分場対策事業 | 埋立処分場(大阪沖)及び周辺の環境保全のため、搬入予定排出事業所への立入、検体採取・分析を行い、適正受入協議会において審査する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 1,137 | 878 | 259 |
| 126 | 産業廃棄物排出事業所に対する適正処理指導 | 産業廃棄物排出事業者に対し、立入検査等を行い、適正な処理について指導するとともに、自ら排出する産業廃棄物の保管を行う事業者に対し、届出等の指導を行う。また、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付の徹底や産業廃棄物の適正処理、PCB廃棄物の適正保管及び処理について指導啓発を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 6,800 | 7,614 | △ 814 |
| 127 | 産業廃棄物減量化・適正処理対策事業 | 産業廃棄物の減量化や適正処理の推進を図るため、多量排出事業所に対し処理実績の報告を求め、必要な指導を行うとともに、関係団体を通じて法律の周知などを行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | - | - | - |
| 128 | 環境犯罪取締りの推進 | 府民の生活・健康を侵害する廃棄物の不適正処理事犯等について、関係機関と連携のうえ取締りを強化し、府民の良好な生活環境を確保するための諸対策を推進する。 | 警察本部 | 生活安全部生活環境課 | - | - | - |

II-3 全てのいのちが共生する社会の構築

II-3-1 社会への浸透

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|--|---|----------|-----------------|---------------|---------------|------------|
| 129 | ビオトープ（野生生物の生息空間）の普及啓発 | 野生生物と共生できる環境づくりの推進に資するため、生きものの生息空間を確保するビオトープの考え方の普及促進を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | - | - |
| 130 | 自然環境教育推進事業 | 小学生を主な対象として、環境指標となる生物の生息数や生息環境について学習する環境学習を主眼に置いた自然環境モニタリング調査を実施する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | - | - |
| 131 | 企業との連携による冒険の森づくり事業 | 企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「冒険の森づくり」の取組みに対し、プログラムの提供、活動場所のあっせん等の支援を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | - | - |
| 132 | 府立青少年海洋センターの管理運営 | 海を通じて、青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る施設として、平成18年度から導入した指定管理者制度により、効果的効率的な管理運営を図る。 | 政策企画部 | 青少年・地域安全室青少年課 | [125,876] | [133,735] | [△7,859] |
| 133 | 府立総合青少年野外活動センターの管理運営 | キャンプ等の共同生活を通じて、青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る総合的な野外活動施設として、平成18年度から導入した指定管理者制度により、効果的効率的な管理運営を図る。【H22終了】 | 政策企画部 | 青少年・地域安全室青少年課 | | [125,234] | [△125,234] |
| 134 | 府立少年自然の家における自然体験事業 | 体験型学習施設として、学校、家庭、職場からの自然体験・野外活動参加者を受け入れる。 | 教育委員会事務局 | 市町村教育室地域教育振興課 | [75,300] | [76,034] | [△734] |
| 135 | 府立高等学校における環境に関する系列を有する総合学科や環境に関するコースの設置・運営 | 様々な体験活動を通じて自然に対する豊かな感性や環境に対する関心等を養い、自然や環境の人間との関わり、とりわけ日常生活との関わり等について理解を深めるとともに、環境の保全やよりよい環境の創造のため主体的に実践する態度を育成する。 | 教育委員会事務局 | 教育振興室高等学校課 | - | - | - |
| 136 | 環境教育推進事業（こどもエコクラブ・サポーター等支援講習等） | 施策分野 I-2 参照 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | | 別掲 | |
| 137 | 府立少年自然の家における自然体験事業 | 施策分野 I-2 参照 | 教育委員会事務局 | 市町村教育室地域教育振興課 | | 別掲 | |
| 138 | 道路照明灯のLED化 | 施策分野 II-1-1 参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | | 別掲 | |

II-3-2 生息環境の保全・再生・創造

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|------------------|---|---------|-----------------|---------------|---------------|--------|
| 139 | 希少野生動植物種保護増殖事業 | 種の保存法（絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律）による国内希少野生動植物種に指定されたイタセンパラ（淀川生息）について、その保護増殖を目的とした事業を国から受託し、実施する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 500 | 500 | 0 |
| 140 | 多奈川ビオトープエコアップ事業 | 岬町多奈川地区多目的公園（関西空港土探跡地）内に整備されたビオトープにおける生きものの生育、生息環境の向上、設備充実を図ることを目的に寄附金を活用しエコアップ事業を実施する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 2,500 | 2,000 | 500 |
| 141 | 関空周辺海域採捕禁止区域管理事業 | 海藻が繁茂し、魚介類の育成場となっている関西国際空港周辺海域の保護を図るため、採捕禁止区域の普及啓発を実施する。 | 環境農林水産部 | 水産課 | 7,878 | 8,030 | △152 |
| 142 | 狩猟の適正化事業 | 野生鳥獣の違法な捕獲を防止し豊かな自然環境を創造するため、狩猟免許試験や免許更新者等に対する講習、啓発のためのパトロール等を行う。 | 環境農林水産部 | 動物愛護畜産課 | 2,817 | 2,404 | 413 |
| 143 | 動物愛護管理事業 | 犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養を推進するため、動物取扱業者への指導を徹底し、府民の動物に対する愛護精神の高揚、府民の安全の確保及び公衆衛生の向上を図る。 | 環境農林水産部 | 動物愛護畜産課 | 35,010 | 39,170 | △4,160 |
| 144 | 外来生物対策事業 | アライグマ防除実施計画に基づき、市町村と連携したアライグマ対策等を実施し生態系の保全を図る。 | 環境農林水産部 | 動物愛護畜産課 | 937 | 922 | 15 |

| | | | | | | | |
|-----|----------------------|--|---------|-----------------|---------|--------------------|-----------|
| 145 | 鳥獣保護管理事業 | 野生鳥獣の保護管理を図るため、鳥獣保護事業計画等に基づき、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域の指定、野生鳥獣救護ドクターの指定や鳥獣保護員の任命等を行う。 | 環境農林水産部 | 動物愛護畜産課 | 48,660 | 23,842 | 24,818 |
| 146 | 動物愛護管理センター基本構想策定事業 | 動物愛護管理行政の拠点となる施設の整備方針や事業構想、運営・管理方針を検討するため、動物愛護管理センター基本構想を策定する。 | 環境農林水産部 | 動物愛護畜産課 | 1,000 | - | 1,000 |
| 147 | 所有者のいないねこの適正管理事業 | 地域に生息する所有者のいないねこについて、地域住民とえさを与える人の合意形成により、えさやりや清掃等のルールを定めるなどし、生活環境被害の軽減等と所有者のいないねこの減少を図る。 | 健康医療部 | 食の安全推進課 | - | - | - |
| 148 | 港湾建設事業（環境） | 港湾における環境改善を図るため緑地などの整備や、野鳥や海生生物の生息環境の形成や水質浄化を図るための人工干潟を整備する。 | 都市整備部 | 港湾局 | 121,000 | 2,400 | 118,600 |
| 149 | 府立自然公園構想推進事業（泉南西部地区） | 泉南西部地区の自然景観の保全と活用を図るため、府立自然公園の指定に向けて地元関係者との協議調整を実施し、指定手続を進める。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | - | - |
| 150 | 共生の森づくり活動支援事業 | 堺第7-3区産業廃棄物最終処分跡地において、自然再生のシンボルとなる共生の森を整備し、府民・NPO・企業等多様な主体との協働による森づくり活動を支援する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 7,400 | 7,400 | 0 |
| 151 | 自然環境保全活動推進事業 | 府内に残された貴重な自然環境を保全するため、大阪府自然環境保全地域、三草山などの大阪府緑地環境保全地域、国の天然記念物である和泉葛城山ブナ林等(財)大阪みどりのトラスト協会が行う保全管理事業に対して助成する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 22,770 | 24,765 | △ 1,995 |
| 152 | 自然環境保全指導事業 | 大阪府域の貴重な自然環境が残る地域の保全のため、自然環境保全指導員による巡視活動（指導、報告及び関係機関への通報）等の実施する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 6,434 | 6,451 | △ 17 |
| 153 | 治山事業 | 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 560,741 | 667,638 ※64,575 | △171,472 |
| 154 | 種苗養成事業 | 優良な山林を造成するため、府の気候や土壌等の条件にあった生育の良好な母樹を指定し、優良種子の採取を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 404 | 404 | 0 |
| 155 | 森林計画事業 | 森林資源の保続培養と森林生産力の増大を図るため、地域森林計画の基礎資料として森林区域の現況調査、資料整理等を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 3,129 | 3,294 | △ 165 |
| 156 | 森林造成事業 | 山地災害の防止や水源のかん養を図るため、荒廃森林を整備する森林所有者や森林組合に対して補助する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 62,684 | 67,719 | △ 5,035 |
| 157 | 府営林整備事業 | 民有地に地上権を設定した「府営林」において、森林の保育管理を行うことにより多様な公益的機能を高度に発揮する森林の育成を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 40,063 | 43,575 | △ 3,512 |
| 158 | 林道開設改良事業 | 森林管理の効率化を図るため、林道開設や林道改良を実施する市町村に対して補助する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | - | - |
| 159 | 放置森林対策事業費 | 防災上の観点等から、森林の中でも府が重要度の高い地域を選定し、その地域内で森林の管理度が低く放置された森林を対象に、優先的に森林管理対策を推進する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | - | - |
| 160 | 森林整備加速化・林業再生事業 | 森林再生基金を活用し、放置森林等荒廃森林の再生と適切な維持・保全を図るとともに、地球温暖化対策にもつなげるため、間伐や路網整備等の森林整備から木材の生産流通、利用までを総合的に支援することにより、大阪の森林を再生し、豊かな自然環境の形成を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 116,614 | 229,298 | △ 112,684 |
| 161 | 森林病害虫等防除事業 | 森林病害虫等による森林被害の防止を図るため、被害調査の実施や森林病害虫防除の命令、奨励等を実施する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 6,729 | 7,493 | △ 764 |
| 162 | 森林保全管理事業（森林国営保険受託） | 森林災害による森林所有者の被害を補填するため、林野庁から森林国営保険契約事務を受託する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 1,717 | 1,676 | 41 |
| 163 | 森林保全管理事業 | 森林保全員の森林巡視活動及び森林法等に基づく開発行為の規制を通じて、保安林・府営林などの森林や自然環境の保全管理を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 16,959 | 17,865 | △ 906 |
| 164 | 森林整備加速化・林業再生事業（公共分） | 森林再生基金を活用し、放置森林等荒廃森林の再生と適切な維持・保全を図るとともに、地球温暖化対策にもつなげるため、間伐や路網整備等の森林整備から木材の生産流通、利用までを総合的に支援することにより、大阪の森林を再生し、豊かな自然環境の形成を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 340,259 | 250,702 | 89,557 |
| 165 | 林道施設災害復旧事業 | 林道施設の災害復旧を緊急に実施し、被害の拡大防止と林道機能の早期回復を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | 14,800 | △14,800 |
| 166 | 保安林整備推進事業 | 規模が零細な荒廃保安林の整備を行い、保安林の持つ国土の保全等公益的機能の回復及び維持・増進を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 20,318 | 24,647 | △ 4,329 |
| 167 | 林業普及指導事業 | 林業普及指導員による林業技術や林業経営に関する普及指導を行うとともに、地域が行う担い手育成や啓発活動への支援を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 9,541 | 6,692 | 2,849 |

| | | | | | | | |
|-----|----------------------------|--|---------|-----------------|---------|---------|----------|
| 168 | 林業振興助成事業 | 府内の林業経営の振興を目的とした大阪府林業経営協議会の費用を負担する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 171 | 171 | 0 |
| 169 | 林業労働安全衛生定着促進活動事業 | 林業労働災害防止の徹底を図り、林業者等の就業環境の向上に資するため、事業者の安全巡回指導等を行う林業木材製造業労働災害防止協会大阪府支部に対して助成する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 285 | 285 | 0 |
| 170 | 林業労働力確保支援センター推進事業 | 事業主の雇用管理の改善及び事業の合理化並びに林業への就業を総合的に支援することにより、林業労働力の確保を図る大阪府労働力確保支援センターに対して助成する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 500 | 500 | 0 |
| 171 | 林業・木材産業構造改革事業(政策) | 間伐材等の撤出・積込作業を円滑に進めるため作業道の開設や林業機械の導入等により、林業経営の低コスト化、効率化を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | 10,631 | △10,631 |
| 172 | 森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策 | 保安林指定の拡大を進めるため、国の森林吸収源としての里山天然林情報緊急整備対策事業を活用して、府内における民有林の天然生林について保安林の指定適地を調査し森林簿及び森林計画図に反映し、整備する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | - | 576 | △576 |
| 173 | 花屏風整備の推進 | 大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民との協働で花木や紅葉の美しい樹木等を植えることにより、府民に愛される自然資源として整備する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 1,794 | 11,802 | △ 10,008 |
| 174 | 酸性雨モニタリング土壌植生調査 | 日本の代表的な森林における土壌及び森林のベースラインデータの確立及び酸性雨による生態系への影響を早期に把握するため、森林モニタリング調査を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 146 | 146 | 0 |
| 175 | 自然海浜保全地区管理事業 | 府内に残された貴重な自然海浜(岬町)を保全し、その適正利用を図るため、岬町とともに、自然海浜保全地区内の清掃やごみの回収等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 1,418 | 1,418 | 0 |
| 176 | 農作物鳥獣被害防止対策事業 | 野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、農業者団体等に対し防護柵設置経費を助成する。 | 環境農林水産部 | 農政室推進課 | 21,027 | 8,711 | 12,316 |
| 177 | いきいき水路整備事業 | 農業用水路の改修により農業用水の確保、雨水の排水といった基本的な機能の保全を図るとともに、安全なまちづくり、水と緑豊かな水辺づくりの観点から、多面的な整備を行う。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 87,667 | 99,750 | △ 12,083 |
| 178 | オアシス整備事業 | オアシス構想の新たな取組方向の将来像である「大阪の農業・農空間を守り、育てるオアシス」をめざすため、府民とともに、ため池・水路をはじめとする農空間を保全・活用する地域づくりに取り組んでいく。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | - | 67,161 | △67,161 |
| 179 | ため池愛護月間の実施 | 5月を「ため池愛護月間」と定め、ため池の維持管理の万全を図り、災害の未然防止に努めるとともに、水辺空間を保全活用する。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | - | - | - |
| 180 | まちづくり水路整備事業 | 網の目状に展開する農業用水路が持つ多面的な機能を有効に活用し、安全で快適なまちづくりを進めるため、親水施設や防災施設の整備を行う。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 132,550 | 186,329 | △ 53,779 |
| 181 | 土地改良事業指導費(維持管理適正化資金拠出事業補助) | 農業団体が保有する農業水利施設(ため池、水路等)の維持管理を支援するため、農業団体が施設の維持補修を行う際に必要な事業費の3割について大阪府土地改良事業団体連合会に補助する。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 7,902 | 8,103 | △ 201 |
| 182 | 農空間づくりプラン事業 | 地域住民が主体となって、地域ごとの特色や課題を踏まえた、良好な農空間を中心としたまちづくりを保全・創造するためのプラン策定を支援する。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | [2,100] | [2,000] | [100] |
| 183 | 農空間保全地域制度推進事業 | 大阪の都市農業・農空間を府民協働により守り育て、公益性を発揮させていくため、「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に定めた農空間保全地域制度を推進し、農地の遊休化を未然に防止するとともに、遊休農地の利用の促進を図る。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 82,663 | 87,082 | △ 4,419 |
| 184 | 漁民の森づくり活動推進事業 | 大阪湾を豊かな漁場として育むため、森・川・海を一体としてとらえ、漁業者・府・市町村・森林関係者・ボランティアが連携を図りつつ府内河川上流域の森林への植樹・育林活動を通じ組織的に漁民の森づくりを行うことを支援する。 | 環境農林水産部 | 水産課 | - | - | - |
| 185 | 栽培漁業推進事業 | 漁業生産の向上を図るため、栽培漁業推進協議会を開催し、栽培漁業基本計画を策定するとともに、栽培漁業センターにより栽培対象魚類の種苗生産・放流を行い、栽培漁業を推進する。 | 環境農林水産部 | 水産課 | 318 | 337 | △ 19 |
| 186 | 水と緑豊かな溪流砂防事業の推進 | 親水性をもった溪流保全工を整備する。 | 都市整備部 | 河川室ダム砂防課 | 25,000 | 77,000 | △ 52,000 |
| 187 | 生駒山系グリーンベルト整備事業の推進 | 生駒山系において、緑を活かした砂防施設等を整備する。 | 都市整備部 | 河川室ダム砂防課 | 393,000 | 387,250 | 5,750 |
| 188 | 自然環境に配慮した急傾斜地崩壊対策事業の推進 | 緑を活かした斜面対策を実施する。 | 都市整備部 | 河川室ダム砂防課 | 90,000 | 24,000 | 66,000 |
| 189 | ふるさとの川整備事業の推進 | 治水上の安全性を確保しつつ、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図るとともに、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図る。 | 都市整備部 | 河川室河川整備課 | 281,000 | 305,000 | △ 24,000 |

| | | | | | | | |
|-----|--|---|---------|-----------------|---------|--------------------|----------|
| 190 | 中之島にぎわいの森づくり事業 | 大阪市が進める土佐堀川左岸の護岸緑化と連携して、堂島川右岸を緑化することにより、中之島一帯にみどりの連続性を確保し、都心にみどりの風を呼び込むためのネットワークを形成する。 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | 170,000 | ※300,000 | △130,000 |
| 191 | 大阪ふれあいの水辺づくり | 大川河川敷の毛馬桜ノ宮公園の旧貯木場跡に砂浜を整備し、民間技術の活用による水質浄化の実施とあわせ、新たな水辺の魅力を創出する。 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | 145,000 | ※135,000 | 10,000 |
| 192 | みどりあふれる歩道・河川の整備（河川敷における緑化） | 緑豊かな空間整備として、恩智川・近木川において河川沿いの緑化整備を実施する。【H22終了】 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | | ※100,000 | △100,000 |
| 193 | 広域型増殖場造成事業 | 水産資源の増大による沿岸漁業の安定的な発展と海域環境の保全を図るため、魚介類の産卵場、幼稚子の育成場となる増殖場（藻場）の造成を行う。【新規】 | 環境農林水産部 | 水産課 | 77,600 | | 77,600 |
| 194 | 森林防災機能再生計画策定事業 | 防災機能の高度な発揮が求められる森林を対象に現況調査、危険度の類型化、森林整備方針の策定等の業務を行う【新規】 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 3,075 | | 3,075 |
| 195 | 自然公園管理事業 | 長距離自然歩道や自然公園施設の維持・管理等を行うとともに、自然公園内において、ゴミの不法投棄の防止や森林美化意識の向上を図るための普及啓発施策を展開することにより、自然景観と貴重な動植物の生息環境を保持する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 73,833 | 76,343 | △2,510 |
| 196 | 自然公園整備事業 | 明治の森箕面国定公園及び金剛生駒紀泉国定公園を保全するとともに、府民に憩いの場を提供するため、施設の整備、改良を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 201,651 | 55,700 ※77,315 | 68,636 |
| 197 | 府民の森管理事業 | 府民に自然とのふれあいの場を提供し、自然環境に対する意識の高揚を図るため、大阪府民の森（9園地）の維持、管理を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 195,622 | 242,763 | △47,141 |
| 198 | 府民の森保全整備事業 | 府民の森の利用促進を図るため、各園地の特性を活かした施設整備や安全性の確保を図り、府民に自然とのふれあいの場を提供する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 84,810 | 89,800 ※222,685 | △227,675 |
| 199 | 大阪府民牧場の管理運営 | 牧場が持つみどり豊かな自然の中で、家畜とのふれあい等を通じて、府民に潤いを提供する府民牧場の管理運営を行なう。また、酪農振興を図るため、府内酪農家の乳用子牛の育成を行う。 | 環境農林水産部 | 動物愛護畜産課 | 82,321 | 82,395 | △74 |
| 200 | 府立花の文化園の管理運営 | 「花に憩い、花に学び、花で交流する」を基本方針に花とみどりの街づくりをすすめていく拠点植物園として整備した「花の文化園」の管理運営を花の文化園協働事業体に委託する。 | 環境農林水産部 | 農政室推進課 | 108,383 | 154,836 | △46,453 |
| 201 | 棚田・ふるさと保全事業 | 府民が棚田のもつ多面的機能に対する理解を深め、失われつつある棚田地域を保全するために、棚田基金を設置し、基金を用いて棚田・ふるさとファンクラブの運営や府民による保全活動を支援する。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 1,244 | 1,244 | 0 |
| 202 | ふれあい漁港漁村整備事業 | 府民が気軽に海と接することのできるふれあいとゆとりの場や漁業者と府民の交流の場を備えた多目的な機能を有する漁港を整備する。 | 環境農林水産部 | 水産課 | - | - | - |
| 203 | 水辺環境と水生生物の保全・再生に関する調査研究と希少水生生物を利用した環境教育の推進 | 大阪の豊かな水辺の自然環境を保全するため、水辺環境の実態と問題点を把握するとともに、絶滅の恐れのある希少種の保護保存、在来生態系に影響を与える外来種・魚病等についての調査研究を実施する。また、緊急雇用創出基金事業での淀川自然再生やサポートスタッフ等の協力を得てイタセンバラを用いた環境教育の推進を図る。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 21,966 | 30,484 | △8,518 |

II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築

II-4-1 良好な大気環境の確保

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|----------------------|---|----------|---------------------------|---------------|---------------|---------|
| 204 | 庁用低公害車導入事業 | 本庁舎で使用する庁用自動車に低公害車を率先導入する。 | 総務部 | 庁舎管理課 | 14,549 | 15,861 | △ 1,312 |
| 205 | 低公害車等普及促進の優遇税制 | 自動車税・自動車取得税の優遇税制を実施する。 | 総務部 | 税務室徴税対策課 | - | - | - |
| 206 | 自動車NOx・PM法に基づく事業者指導 | 法に基づく府内の対策地域(37市町)に使用の本拠の位置を有する自動車(軽自動車等を除く)を30台以上使用する事業者(自動車運送事業者等を除く)に、自動車から排出される窒素酸化物や粒子状物質を抑制するため、計画書や実績報告書の提出を求め、指導を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 1,629 | 1,680 | △ 51 |
| 207 | 自動車公害対策事業 | 民公が協力し、自動車公害(自動車排ガス、自動車騒音)対策や自動車に係る地球温暖化対策を推進するため、「大阪自動車環境対策推進会議」や「近畿八府県市自動車環境対策協議会」を活用し、グリーン配送、エコドライブの推進などの取組みを行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 1,955 | 10,906 | △ 8,951 |
| 208 | 自動車排出ガス総量削減計画の進行管理事業 | 大阪府自動車NOx・PM総量削減計画の進行管理を行うとともに、次期計画策定の検討を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 10,950 | 5,947 | 5,003 |
| 209 | 流入車対策推進事業 | 二酸化窒素(NO ₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準の確実な達成を図るため、大阪府生活環境の保全等に関する条例の規定に基づき、運送事業者、荷主等、旅行事業者及び施設管理者等の連携した枠組みによる流入車規制(平成21年1月1日施行)を実施する。新規登録自動車等を対象に適合車等への表示が必要なステッカーを交付するとともに、規制の実効性を確保するため、立入検査・指導を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 51,884 | 61,486 | △ 9,602 |
| 210 | 貨物車の輸送効率化の推進 | 幹線道路ネットワークの構築および、重さ指定道路の追加やドライバーへの情報提供等貨物車の走行を誘導する施策を推進する。 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | - | 7,200 | △7,200 |
| 211 | 大気汚染防止計画推進事業 | 大阪府全域の環境保全目標の達成をめざして、工場・事業場からのNOxやPMの排出削減動向を把握するとともに、大気汚染物質全般の排出抑制を推進する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 742 | 721 | 21 |
| 212 | 公害防止計画に基づく各種事業の円滑な推進 | 環境基本法に基づき第9次大阪地域公害防止計画を策定し、計画の推進及び進行管理を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 1,188 | 1,207 | △ 19 |
| 213 | 公害防止組織の整備 | 公害の防止を図るため、公害防止管理者など特定工場における公害防止組織の整備を推進する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | - | - | - |
| 214 | 大気汚染・水質汚濁関係苦情相談処理事業 | 大気汚染、悪臭、水質汚濁等の府民からの苦情を適切に処理するため、発生源の工場・事業場への立入指導を行うとともに、市町村に対し助言・指導を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 345 | 552 | △ 207 |
| 215 | 大気汚染防止規制指導事業 | 大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、事業所の立入検査や排出ガス等の分析を行い、ばい煙・VOC等の排出抑制を図る。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 1,883 | 1,757 | 126 |
| 216 | 光化学スモッグ対策事業 | 光化学スモッグ発令時における府民への周知、緊急時対象工場へのばい煙量等削減要請や各種調査を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 環境管理室環境保全課 | 647 | 685 | △ 38 |
| 217 | アスベスト飛散防止対策等の推進 | 建築物の解体等に係るアスベストの飛散防止を図るため、大気汚染防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、石綿排出等作業の立入検査、粉じん濃度測定等を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 1,332 | 1,391 | △ 59 |
| 218 | 民間建築物アスベスト対策事業 | アスベストによる健康被害を防ぐため、民間建築物に使用されている吹付アスベストについて、劣化等により衛生上著しく有害となる恐れがある場合には、建築基準法に基づき、所有者等に対して除去等の必要な措置を指導する。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室建築安全課 | 7,753 | 9,251 | △ 1,498 |
| 219 | 府有施設吹付アスベスト対策事業 | アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付けアスベストの除去対策工事を実施するとともに、空気環境測定等の定期点検を実施する。 | 住宅まちづくり部 | 公共建築室計画課 | 458,673 | 256,956 | 201,717 |
| 220 | TDM・公共交通利用促進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | | | 別掲 |
| 221 | めいわく駐車追放のための広報・啓発 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | | | 別掲 |
| 222 | 交通安全施設等の整備 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | | | 別掲 |

| | | | | | |
|-----|---------------------------|---------------|---------|------------|----|
| 223 | 大阪市地下鉄建設費補助金 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 別掲 |
| 224 | 大阪外環状線鉄道建設促進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 別掲 |
| 225 | モノレール道路整備事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 別掲 |
| 226 | 街路の整備 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | 別掲 |
| 227 | 阪神高速道路建設協力 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | 別掲 |
| 228 | 総合都市交通体系調査事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 別掲 |
| 229 | 新名神高速道路等の広域幹線道路網の整備 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | 別掲 |
| 230 | 道路の整備 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | 別掲 |
| 231 | すろっと交差点対策 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | 別掲 |
| 232 | 連続立体交差事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室都市交通課 | 別掲 |
| 233 | 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス） | 施策分野 II-I-I参照 | 都市整備部 | 交通道路室道路整備課 | 別掲 |
| 234 | 高度道路交通システム（ITS）の推進 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 別掲 |
| 235 | 道路交通の円滑化対策の推進 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 別掲 |
| 236 | 信号機等の高度化・更新対策の推進 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 別掲 |
| 237 | その他交通安全施設等整備事業の推進 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部交通規制課 | 別掲 |
| 238 | クリアウェイセンターの運用 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 別掲 |
| 239 | 違法駐車取締りの推進 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 別掲 |
| 240 | 適正な駐車規制の実施 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 別掲 |
| 241 | 駐車取締り新制度の効果的な運用 | 施策分野 II-I-I参照 | 警察本部 | 交通部駐車対策課 | 別掲 |
| 242 | エコカー普及推進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 別掲 |
| 243 | 大阪EV（電気自動車）アクションプログラム推進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 |
| 244 | 緑の分権改革推進事業実証調査 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 |
| 245 | 燃料電池自動車普及促進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 |
| 246 | 大阪スマートエネルギープロジェクト推進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 |

II-4-2 良好な水環境の確保

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|-----------------------|--|------------------|----------------------|---------------|---------------|-------------|
| 247 | 生活排水対策推進事業 | 下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の効率のかつ計画的な整備促進や、家庭における生活排水対策の浸透により、河川や大阪湾等の水質改善を図るため、大阪府生活排水対策推進会議を運営し、市町村による生活排水処理計画の見直しへの技術的支援を行うとともに、府民に対する取組みの呼びかけを行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 5 | 308 | △ 303 |
| 248 | 総量削減計画の策定及び進行管理 | 閉鎖性水域である大阪湾の水質改善を図るため、平成19年6月に策定した第6次総量削減計画に基づき、化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの府域での発生量の削減を推進するとともに、第7次計画の策定を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 2,049 | 2,049 | 0 |
| 249 | 指定地域特定施設水質汚濁防止規制指導事業 | 水質汚濁防止法に基づく排水基準等の遵守徹底を図るため、指定地域特定施設(201-500人槽)に対し立入検査や届出審査及び改善指導等を行う。 | 環境農林水産部 健康医療部 | 環境管理室事業所指導課 環境衛生課 | 1,237 | 1,296 | △ 59 |
| 250 | 水質汚濁防止規制指導事業 | 水質汚濁防止法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づく排水基準の遵守徹底などの指導を図るため、対象工場や事業場に対し、立入検査や改善指導等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 5,949 | 6,228 | △ 279 |
| 251 | 水質総量規制推進事業 | 水質汚濁防止法に基づく総量規制基準の遵守徹底を図るため、対象工場・事業場に対し立入検査及び改善指導等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 941 | 586 | 355 |
| 252 | 水質保全対策事業 | 都市化の進展に伴い、家庭雑排水が農業用水路等に流入し農業用水が著しく汚濁している地区において、用排水路の分離や水質の改善を行い、水質汚濁による被害を除去する。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 64,078 | 21,000 | 43,078 |
| 253 | 農業に係る水質監視事業 | 府ゴルフ場農業適正使用等指導要綱に基づき、ゴルフ場からの農業等の流出を監視するため水質検査及び立入指導を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 215 | 215 | 0 |
| 254 | 大阪湾圏域広域処理場環境保全推進事業 | 地域住民の生活環境の保全を図るため、府、大阪市、堺市、泉大津市で設立した「大阪府域環境保全協議会」により大阪湾圏域広域処理場整備事業(フェニックス事業)に対して、環境保全対策に関する指導を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 120 | 120 | 0 |
| 255 | 小型合併処理浄化槽整備促進事業 | 小型合併処理浄化槽は、尿及び生活雑排水も処理できる有効な環境保全設備であることから、その計画的な整備を図るため、市町村が実施する「浄化槽設置整備事業」及び「浄化槽市町村整備推進事業」に対して助成する。 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 34,313 | 36,522 | △ 2,209 |
| 256 | 浄化槽関係事業 | 浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽保守点検業者の登録・立入検査・指導並びに浄化槽法定検査の啓発を行う。 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 611 | 3,372 | △ 2,761 |
| 257 | 下水道終末処理施設の維持管理指導事業 | 下水道終末処理場の適正な維持管理を確保するため、その維持管理について指導、水質検査を行う。 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 296 | 270 | 26 |
| 258 | 流域下水道維持操作事務補助金 | 生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を効率的に行うため、猪名川流域関連市町での公共下水道により排除された下水を幹線に集め、原田水みらいセンターにおいて処理を行うために必要な施設の維持管理を行う。 | 都市整備部 | 下水道室 | 41,864 | 42,382 | △ 518 |
| 259 | 流域下水道事業 | 生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保全を効率的に行うため、流域関連市町村の公共下水道により排除された下水を幹線に集め、水みらいセンターにおいて処理を行うために必要な施設の建設、維持管理を行う。 | 都市整備部 | 下水道室 | 31,975,160 | 34,131,078 | △ 2,155,918 |
| 260 | 水道水の安全性確保事業 | 飲料水の安全で安定した供給を確保するため、上水道、簡易水道、専用水道等の水道事業者等をはじめ、簡易専用水道等貯水槽水道、飲用井戸設置者等に対し、適切な維持管理について指導・監督を行うとともに、水道水源等の水質監視を行う。 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 5,805 | 5,788 | 17 |
| 261 | 温泉に関する許可・指導等 | 温泉法に基づく温泉掘削、動力装置、利用の許可等と大阪府環境審議会温泉部会の運営等を行う。 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 8,027 | 8,096 | △ 69 |
| 262 | 「おおさかレインボウぶるじょくと!」の推進 | 雨水を活用したまちづくりを推進するため、モデル事業(平成17~19年度)の成果を活用し、市民団体、企業及び市町村等と連携を図り、イベントや出前講座等を通じ、府民への雨水利用の普及促進を図る。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | - | - | - |
| 263 | 大阪湾の再生 | 大阪湾沿岸23自治体で構成する「大阪湾環境保全協議会」において、大阪湾の環境保全を啓発するとともに、「大阪湾再生推進会議」に参画し、水質一斉調査を引続き実施するなど、大阪湾の再生を目指す。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 1,580 | 1,580 | 0 |
| 264 | 沿岸漁場整備開発事業 | 漁獲量の増大を図るため、魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場である増殖場を造成する。 | 環境農林水産部 | 水産課 | 27,648 | 61,000 | △ 33,352 |

| | | | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|---------|-----------------|---------|---------|---------|
| 265 | 漁場保全対策事業(漁場環境美化事業) | 魚介類の生息環境(漁場)を保全し漁場生産力の回復を図るため、漁場の浮遊ごみの除去を実施する。 | 環境農林水産部 | 水産課 | 1,556 | 1,638 | △ 82 |
| 266 | 漁場保全対策事業(漁場監視事業) | 赤潮、有毒プランクトン、油濁等による漁業被害を防止するため、漁場の水質監視や赤潮発生等の情報収集・防除措置を行う。 | 環境農林水産部 | 水産課 | 4,515 | 6,102 | △ 1,587 |
| 267 | 漁場環境保全創造事業(堆積物除去) | 漁業生産や漁業操業等の障害となっている漁場における海底堆積物を回収除去して、漁場生産力の回復及び漁業操業の効率化を図る。 | 環境農林水産部 | 水産課 | - | - | - |
| 268 | 内水面振興対策推進事業 | 内水面漁業の振興を図るため、漁業権河川のクリーンアップ、河川利用者に対するマナー等の巡回指導を実施する。 | 環境農林水産部 | 水産課 | 523 | 539 | △ 16 |
| 269 | 海底耕耘事業 | 海底の堆積物を攪拌し、酸化的な分解を促進することにより、底質を改善させる。 | 環境農林水産部 | 水産課 | - | - | - |
| 270 | 河川環境整備事業 | 地域住民のやすらぎ、憩いの場として、河川高水敷の遊歩道整備、自然環境再生として干潟の再生、水質悪化やダイオキシン類による底質の汚染対策のため、浄化浚渫や浄化施設の設置を行う。 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | 510,110 | 502,110 | 8,000 |
| 271 | 魚庭(なにわ)の海づくり大会 | 施策分野 I-3参照 | 環境農林水産部 | 水産課 | 別掲 | | |
| 272 | 一般廃棄物処理施設等(し尿処理施設・浄化槽)の維持管理指導 | 施策分野 II-2-2参照 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 別掲 | | |
| 273 | 港湾建設事業(環境) | 施策分野 II-3-2参照 | 都市整備部 | 港湾局 | 別掲 | | |
| 274 | 森林造成事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 別掲 | | |
| 275 | 府営林整備事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 別掲 | | |
| 276 | 保安林整備推進事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 別掲 | | |
| 277 | いきいき水路整備事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 別掲 | | |
| 278 | オアシス整備事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 別掲 | | |
| 279 | ため池愛護月間の実施 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 別掲 | | |
| 280 | まちづくり水路整備事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 別掲 | | |
| 281 | 土地改良事業指導費(維持管理適正化資金拠出事業補助) | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 別掲 | | |
| 282 | 農空間づくりプラン事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 別掲 | | |
| 283 | 農空間保全地域制度推進事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | 別掲 | | |
| 284 | 漁民の森づくり活動推進事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 水産課 | 別掲 | | |

II-4-3 有害な化学物質のリスク管理

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|--|---|---------|------------|---------------|---------------|---------|
| 285 | 大阪エコ農業総合推進対策事業 | 環境への負荷軽減に配慮した農法の普及を図り、府民が求める安心な農産物を生産することを基本に、農業の持つ物質循環機能を活かしながら、地域環境の保全に寄与していく大阪エコ農業を推進する。 | 環境農林水産部 | 農政室推進課 | 13,557 | 14,325 | △ 768 |
| 286 | PRTTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)推進事業 | PRTTR法に基づく化学物質の排出量等の届出及び府生活環境の保全等に関する条例に基づく化学物質管理計画等の届出の受理、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し、指導・助言を行うことにより、化学物質の自主的な管理を一層促進する。また、当該事務の一部を移譲している市町村に対し、移譲事務交付金を交付する。(H23年度より化学物質対策推進事業に統合) | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | | 7,494 | △ 7,494 |

| | | | | | | | |
|-----|---------------------|--|---------|-------------------|-------|-----|-------|
| 287 | 化学物質対策推進事業 | PRTR法に基づく化学物質の排出量等の届出及び府生活環境の保全等に関する条例に基づく化学物質管理計画等の届出の受理、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対し、指導・助言を行うことにより、化学物質の自主的な管理を一層促進する。また、当該事務の一部を移譲している市町村に対し、移譲事務交付金を交付する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課、事業所指導課 | 6,873 | 287 | 6,586 |
| 288 | ダイオキシン類対策事業（発生源対策） | ダイオキシン類対策特別措置法に基づく規制基準等の遵守徹底を図るため、工場・事業場に対する立入検査、改善指導等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 613 | 613 | 0 |
| 289 | PCB廃棄物適正処理推進事業 | 施策分野 II-2-2参照 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 別掲 | | |
| 290 | 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 | 施策分野 II-2-2参照 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 別掲 | | |

II-4-4 良好な地盤環境の確保

| (単位:千円) | | | | | | | |
|---------|----------------|--|---------|------------|---------------|---------------|-------------|
| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
| 291 | 地盤沈下規制指導事業 | 地盤沈下を未然防止するため、地盤沈下観測所での地下水位・地盤沈下量の常時監視、地下水採取事業場に対する指導、地下水採取量の把握等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 4,469 | 4,357 | 112 |
| 292 | 土壌・地下水汚染対策推進事業 | 土壌汚染対策法及び府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地所有者等が行う土壌汚染状況調査、汚染の除去等の措置に対する指導や土壌汚染対策法の助成制度に従って対策費用の一部を助成する。また、水質汚濁防止法に基づく有害物質を含む地下浸透水の浸透防止の指導を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 58,344 | 8,143 | 50,201 |
| 293 | 地下水の代替水の供給 | 地下水の代替としての工業用水道を安定的に供給する。【H22終了】 | 水道部 | 事業管理室 | | 6,524,293 | △ 6,524,293 |
| 294 | 生活環境影響評価事業 | 施策分野 II-2-2参照 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 別掲 | | |

II-4-5 環境監視・調査研究

| (単位:千円) | | | | | | | |
|---------|------------------|--|---------|-------------|---------------|---------------|----------|
| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
| 295 | 国設大気汚染測定網（環境省）管理 | 環境省から委託を受け、全国大気汚染測定網大阪測定所における窒素酸化物・浮遊粒子状物質並びに発ガン性等が懸念され「有害大気汚染物質」として大気汚染防止法により規定されている大気汚染物質等の濃度測定・管理運営を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 11,987 | 11,462 | 525 |
| 296 | 大気汚染常時監視 | 大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、大気汚染の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握する。また、汚染状況に応じて光化学スモッグ注意報等の緊急時発令を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 99,157 | 113,325 | △ 14,168 |
| 297 | 大気汚染測定局整備 | 大気汚染の状況を適正に監視するため、耐用年数が経過し、老朽化が著しい大気汚染測定機器等の更新を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 15,008 | 20,253 | △ 5,245 |
| 298 | 大気検査業務 | 法令等に基づく規制指導及び苦情案件に係る検査分析や外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 25,602 | 26,913 | △ 1,311 |
| 299 | 浮遊粒子状物質環境調査 | 浮遊粒子状物質（SPM）について、引き続き成分分析を行い、汚染状況の実態把握、発生源寄与率の解析等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 4,694 | 5,034 | △ 340 |
| 300 | 有害大気汚染物質モニタリング事業 | 長期曝露により人への健康被害が懸念される有害大気汚染物質のうち、環境基準が設定されているベンゼン等環境省が指定する21物質について、府内9地点においてモニタリングを実施する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 14,381 | 15,486 | △ 1,105 |
| 301 | 大気汚染状況の解析 | 微小粒子状物質（PM _{2.5} ）や光化学オキシダントの汚染特性や汚染実態の解明、ライダーシステムや大気環境観測衛星データによる広域的な把握手法の開発を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | - | - | - |
| 302 | 検査研究用備品整備費 | 近年頻発する健康危機被害等に対応するため、検査研究用機器を計画的に更新・整備し、府民の健康を守るための科学的・技術的中核機関の役割を果たす。 | 健康医療部 | 公衆衛生研究所 | 13,444 | 3,137 | 10,307 |

| | | | | | | | |
|-----|------------------------------------|---|---------|---------------------------|---------|---------|---------|
| 303 | 公共用水域常時監視 | 水質汚濁防止法に基づいて、河川及び海域における水質等の常時監視の測定計画の策定及び監視を行い、環境基準の達成状況を把握する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 50,823 | 53,997 | △ 3,174 |
| 304 | 広域総合水質調査国庫委託事業 | 大阪湾を含む瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化の実態を広域的かつ統一的に把握するための調査のうちで、大阪湾の調査を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 1,492 | 1,520 | △ 28 |
| 305 | 水質検査業務 | 法令等に基づく河川水、海水、地下水等の水質分析、苦情、事故等緊急検体に係る検査分析及び外部委託に係る精度管理調査並びに未規制物質等の分析法の開発等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 16,860 | 16,890 | △ 30 |
| 306 | 地下水質常時監視事業 | 水質汚濁防止法に基づき、地下水質の常時監視を行うため、府内の地下水質の概況調査、汚染井戸周辺地区調査、継続監視調査を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 環境管理室環境保全課 | 4,127 | 4,345 | △ 218 |
| 307 | ダイオキシン類常時監視 | ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、河川・海域（水質、底質）、地下水、土壌のダイオキシン類の常時監視を行い、府内の汚染状況を把握するとともに、追跡調査や精度管理、排出規制に係る測定を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 68,357 | 70,480 | △ 2,123 |
| 308 | 化学物質環境実態調査等国庫委託事業 | 環境省からの受託で、有害化学物質対策の基礎資料を得るため水、大気、底質及び生物における微量化学物質の分析法の開発、環境調査、モニタリング、特に毒性の強いものについての特別調査等を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 4,267 | 4,267 | 0 |
| 309 | 有害化学物質に関する調査研究 | 大気中の微量有害化学物質の分析法を検討し府内における汚染状況を把握するとともに未知物質の検索手法を検討する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 382 | 403 | △ 21 |
| 310 | 大阪湾における環境保全と水産業振興に関する調査研究 | 大阪湾の環境保全や水産業振興を図り、食の安全・安心に資するため、環境モニタリングを実施するとともに、環境改善手法、資源管理、栽培漁業、貝毒に関する試験研究など、環境や漁業が直面する課題や今後の施策に対応した試験研究を推進する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 39,480 | 45,774 | △ 6,294 |
| 311 | 大気水質調査研究事業 | 有害物質及び酸性雨調査等、地域及び地球レベルで問題となっている物質に関する調査を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 5,243 | 5,566 | △ 323 |
| 312 | 有機フッ素化合物の環境負荷メカニズムの解明とその排出抑制に関する研究 | 環境省からの受託で、国や近隣府県等と連携して、河川や大気環境等における汚染の実態調査及び事業所が取り組む有機フッ素化合物の削減対策の効果の確認等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | [2,772] | [1,596] | [1,176] |
| 313 | 微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の測定 | 新たに環境基準が定められた、環境大気中の微小粒子状物質の測定を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 86,626 | - | 86,626 |

Ⅲ 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進

Ⅲ-1 緑と水辺の保全と創造

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|--------------------|--|---------|-----------------|---------------|--------------------|------------|
| 314 | 公立小学校の芝生化推進事業 | 市街地緑化の推進や、学校を支える地域づくり等にも資する芝生化を推進するため、地域と学校が一体となって行う芝生づくりにかかる経費の一部を補助する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 327,165 | 320,248 ※60,000 | △53,083 |
| 315 | 環境緑化推進事業（公共緑化促進事業） | 緑豊かな潤いのあるまちづくりを図るため、府が管理する公共施設に対して緑化苗木の配付を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 1,475 | 1,553 | △78 |
| 316 | 地域緑化推進事業 | 市街地の緑被率向上を図るため、府民が協働して行う緑化活動に緑化苗木の配付等を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 15,798 | 15,798 | 0 |
| 317 | 建築物緑化促進事業 | 「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、制度にかかる事務の一部を市町村に移譲し、事務にかかる交付金を交付する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 25,635 | 25,650 | △15 |
| 318 | 建築物緑化促進顕彰事業 | 「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」の運用にあたり、建築主の建築物等への緑化意欲を高めるとともに、施設緑化・維持管理技術の普及促進に効果があることから、緑化による府内の都市環境の改善や魅力向上のモデルとなる優れた取組への顕彰を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 299 | 325 | △26 |
| 319 | みどりづくり推進事業 | 市街地緑化の推進を効果に進めるためにモデルとなる民間施設の緑化事業や住民参加による緑化活動に対して助成を行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 17,500 | 18,000 | △500 |
| 320 | 街かどシンボルツリー植栽事業 | 市街地の人が集まるようなオープンスペースに、シンボルとなる樹木の植栽を実施することにより、府民が実感できる緑化を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 23,943 | 31,781 | △7,838 |
| 321 | 中之島にぎわいの森づくり事業 | 中之島の堂島川の川辺をみどりと遊歩道でつなぎ、河川沿いの回遊性を高めるとともに、みどり豊かな空間ににぎわいを創出する。【新規】 | 府民文化部 | 都市魅力創造局都市魅力課 | 162,418 | | 162,418 |
| 322 | 地域のみどりの拠点づくり事業 | 大規模な商業施設等において、沿道部緑化や屋上、壁面緑化、駐車場の緑化等、地域のみどりの拠点となるような緑化に対して補助する。【H22終了】 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | | ※40,000 | △40,000 |
| 323 | 府有施設緑化推進事業 | 府有施設の生垣を造成するなど、府民が実感できるような緑化事業を実施することにより、来訪者や歩行者にみどりを感じてもらうとともに、緑化意識の向上を図る。【H22終了】 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | | ※30,000 | △30,000 |
| 324 | 街なみストリート助成事業 | 沿道から見通せる民間施設の接道部において、高木を核とした緑化や壁面緑化等の整備にかかる経費に対して補助する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室みどり推進課 | 50,646 | ※50,646 | 0 |
| 325 | セミパブリック空間創出事業 | 道路と沿道の民間施設等との間の壁撤去や緑化フェンスの設置などにより、道路とその隣接地との一体的な緑化整備を実施する。【H22終了】 | 都市整備部 | 公園課 | | ※50,000 | △50,000 |
| 326 | ため池防災事業 | 老朽化したため池や水路の改修を行うことにより、農業用水の確保と決壊及び溢水による災害を未然に防止する。また、大規模地震が発生した場合に、甚大な2次被害を引き起こす恐れのある土地改良施設の耐震調査を実施し、耐震性の不足している施設に対しては、耐震補強工事を実施する。 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | [427,211] | [563,037] | [△135,826] |
| 327 | 治水緑地の整備 | 寝屋川流域では、5つの治水緑地を計画しており、うち3治水緑地（打上川、寝屋川、花園）については、供用開始し、大雨時には治水機能を発揮し、平常時は公園等に使用している。現在、恩智川治水緑地・法善寺多目的遊水地においても同様の整備を進めており、池底の掘削を行う。 | 都市整備部 | 河川室河川整備課 | 1,035,214 | 1,151,042 | △115,828 |
| 328 | スーパー堤防の整備 | 河川と街が一体となった親水性の高い空間を創出する。 | 都市整備部 | 河川室河川整備課 | - | - | - |
| 329 | 公園維持管理事業 | 府民が府営公園を常に安心・安全で快適に利用できるよう、また、府営公園に生育・生息・利用する生物とふれあえるよう、公園の適切な維持管理を実施する。 | 都市整備部 | 公園課 | 3,013,623 | 2,656,166 | 357,457 |
| 330 | 公園緑地整備事業 | 快適な環境の創造や都市景観の向上、災害時における広域避難地の機能確保のため、府営公園の整備を進める。 | 都市整備部 | 公園課 | 1,601,376 | 1,897,000 | △295,624 |
| 331 | 泉佐野丘陵緑地整備事業 | 緑豊かで良好な住環境を備えた都市を創造するため、多様な主体の参画による公園や緑地の保全・育成・創出を図る。 | 都市整備部 | 公園課 | 323,588 | 270,243 | 53,345 |
| 332 | 府道緑化事業 | 都市の景観形成や環境改善など多様な役割を果たす街路樹を、良好な状態に維持管理するとともに、防災や福祉の視点に立った街路樹の再整備を行い、良好な道路環境の推進に努める。 | 都市整備部 | 公園課 | 758,269 | 722,795 | 35,474 |

| | | | | | | | |
|-----|--|--|---------|-----------------|-------------|-------------|--------------|
| 333 | 「みどりの風促進区域」の指定 | 海と山を繋ぐ、みどりの太い軸の形成を通じて、府民に実感できるみどりを創出し、風のとおり道としてヒートアイランド対策に寄与するとともに、官民が一体となった緑化の取組みを促進する「みどりの風促進区域」の指定を行う。【新規】 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総務課 | - | | - |
| 334 | 「みどりの風促進区域」における都市計画による緑化誘導 | みどりの風促進区域内の民有地等において、容積率・建ぺい率等の都市計画上の規制に対する緩和を有効に活用した緑化誘導を図る。【新規】 | 都市整備部 | 総合計画課 | - | | - |
| 335 | みどりの風促進区域重点緑化事業 | みどりの風促進区域内において、地域と共に、公共空間と民有地を一体的に捉えた緑化プラン（マップ）を作成し、それに基づき、街路樹などの整備と民有地緑化の支援を行い、区域内の緑化促進を図る。【新規】 | 都市整備部 | 公園課 | 343,000 | | 343,000 |
| 336 | みどりの風を感じる大都市 東西軸の緑化等（国道308号の高架下緑化・中環の森づくり） | 大阪の都心部を東西に貫く国道308号の高架下緑化や中環の森づくりを行うなど、都心へみどりの風を呼び込み、府民がみどりが増えた実感できるような目に見える「みどりの風」を増やし、みどりの軸を作る。【H22終了】 | 都市整備部 | 公園課 | | ※422,000 | △422,000 |
| 337 | 道路空間等における緑化 | 既設の歩道空間等に府民がみどりが増えた実感できるような目に見える「みどりの風」を増やし、みどりの軸を創出しつつ、多様な主体や活動との連携によって、骨格のみどりに厚みと広がりを持たせ、ネットワークの充実を図る。【H22終了】 | 都市整備部 | 公園課 | | ※181,000 | △181,000 |
| 338 | 府営公園駐車場における緑化等 | 府営公園（久宝寺緑地外2公園）の駐車場における緑化や透水性舗装を実施することにより、都市部の潤いづくりを推進する。【H22終了】 | 都市整備部 | 公園課 | | ※200,000 | △200,000 |
| 339 | 高潮対策事業（海岸） | 津波や高潮等の自然災害から堤防背後地の府民の生命・財産を防護するため、多様な生態系を育む海辺の環境づくりに配慮した海岸保全施設の新設、改良を行う。 | 都市整備部 | 港湾局 | 90,000 | 90,000 | 0 |
| 340 | 環境整備事業 | 港湾区域の清掃や油もれ回収などのほか、区域内の緑地、公園などの施設の維持管理を行う。 | 都市整備部 | 港湾局 | 185,243 | 180,424 | 4,819 |
| 341 | 箕面森町（水と緑の健康都市）事業 | 豊かな自然環境や地域特性を活かし、「多世代共生」、「環境共生」、「地域共生」をまちづくりのテーマとして、世代を超えて誰もがいきいきと暮らせる新しい都市を建設する。恵まれた自然環境を有するとともに、新名神高速道路や国道423号バイパスの整備により交通利便性の高い地域となることが見込まれる。 | 都市整備部 | 市街地整備課 | [5,684,239] | [8,280,880] | [△2,596,641] |
| 342 | 港湾建設事業（環境） | 施策分野 II-3-2参照 | 都市整備部 | 港湾局 | | | 別掲 |
| 343 | 府立自然公園構想推進事業（泉南西部地区） | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどりの都市環境室みどり推進課 | | | 別掲 |
| 344 | 共生の森づくり活動支援事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどりの都市環境室みどり推進課 | | | 別掲 |
| 345 | 自然環境保全活動推進事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどりの都市環境室みどり推進課 | | | 別掲 |
| 346 | 自然環境保全指導事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどりの都市環境室みどり推進課 | | | 別掲 |
| 347 | 花屏風整備の推進 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | みどりの都市環境室みどり推進課 | | | 別掲 |
| 348 | いきいき水路整備事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | | | 別掲 |
| 349 | オアシス整備事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | | | 別掲 |
| 350 | ため池愛護月間の実施 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | | | 別掲 |
| 351 | まちづくり水路整備事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | | | 別掲 |
| 352 | 土地改良事業指導費（維持管理適正化資金拠出事業補助） | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | | | 別掲 |
| 353 | 農空間づくりプラン事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | | | 別掲 |
| 354 | 農空間保全地域制度推進事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 農政室整備課 | | | 別掲 |
| 355 | 漁民の森づくり活動推進事業 | 施策分野 II-3-2参照 | 環境農林水産部 | 水産課 | | | 別掲 |

Ⅲ-2 魅力ある景観の形成

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|---|--|-------------------|---------------------------|---------------|---------------|------------|
| 356 | おおさかカンヴァス推進事業 | 府内全域をカンヴァスに見立て、アーティストや学生等から制作したい作品や場所についてアイデアを募集するとともに、実際に作品を制作するための仕組みづくりを行う。 | 府民文化部 | 都市魅力創造局文化課 | [192,139] | [95,946] | [96,193] |
| 357 | 電線共同溝整備事業 | 現在、道路上にある電柱や電線類を、道路の歩行空間を利用して地中化することにより、通行空間の確保、都市景観の向上、都市防災の強化等を図る。 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | [360,000] | [220,000] | [140,000] |
| 358 | 市街地再開発補助 | 公共施設を含めた都市の総合的な整備を行う市街地再開発組合等に対して指導・助成等を行うことにより、土地の高度利用と都市機能の更新を図る。 | 都市整備部 | 市街地整備課 | [212,400] | [1,114,162] | [△901,762] |
| 359 | 土地区画整理補助 | 都市計画道路等の整備を行う土地区画整理組合等に対し、指導・助成等を行うことにより、健全な市街地の形成を図る。 | 都市整備部 | 市街地整備課 | [791,683] | [886,312] | [△94,629] |
| 360 | 水辺のにぎわい創出事業 | 水都大阪2009の仕組みとノウハウを継承しながら、府・大阪市・民間が連携し「秋の水都まつり(仮称)」等のイベントを実施することで水辺のにぎわいづくりを継続する。 | 府民文化部 | 都市魅力創造局都市魅力課 | [37,324] | [37,324] | [0] |
| 361 | 地域の魅力・顔づくりプロジェクト | 日常生活の中で誰もが利用する「駅」周辺を、行政・地域住民を含めた多様な関係者(鉄道・バス・事業者、商店街、学校等)が協働して、美しく個性がきらめき魅力ある空間に再生し、まちの活性化を図ることで、駅周辺から大阪の活性化を目指す。大阪府はコーディネーターとしてプロジェクトの立ち上げと自立支援を行う。 | 都市整備部 | 市街地整備課 | [900] | [900] | [0] |
| 362 | 都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金事業) | 地域のまちづくりの課題を解決するため、市町村が複数の事業手法を効果的に組み合わせる取り組みに対し、指導・調整等を行うことにより、地域が主体となるまちづくりを促進する。 | 都市整備部 | 市街地整備課 | - | - | - |
| 363 | 水都大阪(ライトアップと水辺のにぎわい創出)事業 | 平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定した「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸、遊歩道整備や船着場、背後地の施設と一体となった水辺の拠点づくりを進める。また、あわせて舟運の振興を図るため、水上交通ルールの策定や船着場の利用促進に向けた検討を行う。 | 都市整備部 | 河川室河川環境課 | 1,070,000 | 919,000 | 151,000 |
| 364 | 大阪府インナーエリア再生指針に基づく事業の推進 | 密集市街地の再生にあたり、「幹線道路と沿道市街地の一体的整備」等の具体化を図るため「大阪府インナーエリア再生指針」を策定。公民連携のもと、多様な事業手法等を総合的に推進するとともに、制度の拡充や特段の財源措置について、国に働きかけていく。 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | - | - | - |
| 365 | 地区計画を活用した計画的な整備等の推進 | 地域特性に応じた良好な市街地の計画的な整備と保全を図るため、地区計画の策定を推進する。 | 都市整備部 住宅まちづくり部 | 総合計画課 居住企画課、建築指導室審査指導課 | - | - | - |
| 366 | 大阪府まちづくり功労者賞 | 地域住民のまちづくりへの積極的参画を促し、魅力あるまちづくりを推進するため、人権の尊重、自然との共生、地域固有の歴史や伝統、景観及び災害への安全性等まちづくりへの取り組みに顕著な功績のあった個人や団体に対し知事の感謝状を贈呈する。 | 都市整備部 | 市街地整備課 | - | - | - |
| 367 | 建築協定制度推進事業 | 良好な居住環境の形成を図るため、府内市町村で構成する大阪府建築協定行政連絡協議会と各協定地区の運営委員会で運営されている大阪府建築協定地区連絡協議会の活動を通じ、協定制度の普及・啓発活動等を実施する。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室建築企画課 | - | - | - |
| 368 | 広告物指導監督 | 良好な景観の形成を図るため、屋外広告物法及び大阪府屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の掲出の許可、違法屋外広告物の撤去、屋外広告業者の登録審査事務等を行う。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室建築企画課 | 12,184 | 11,915 | 269 |
| 369 | 都市における美観創出事業 | 美しい景観づくりに対する府民意識の向上を図るため、景観上優れた建物やまちなみについて、府民から推薦を公募し、優秀な建物等を顕彰する。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室建築企画課 | - | - | - |
| 370 | 美しい景観づくり推進事業(景観法・景観条例の施行) | 府内の景観の向上を図るため、景観計画に基づく規制誘導等を行う。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室建築企画課 | 770 | 737 | 33 |
| 371 | 美しい景観づくり推進事業(大阪府景観形成誘導推進協議会・全国景観会議への参画) | 市町村による景観づくりを促進するため、市町村とともに大阪府景観形成誘導推進協議会に参画し、また、他都道府県及び政令市と全国景観会議に参画し、研修会や情報交換等を行うと共に国や関係団体等への要望活動を行う。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室建築企画課 | 128 | 128 | 0 |
| 372 | 住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型) | 木造密集市街地において、老朽住宅の除却・建替え、公共施設の整備等を行うことにより、防災性を向上させ良好な住環境の形成を図る。 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | [128,250] | [135,000] | [△6,750] |
| 373 | 住宅市街地総合整備事業(拠点開発型) | 既成市街地における低未利用地等を活用した拠点開発による良質な住宅供給とあわせて、周辺の公共施設を一体的に整備する事業に対し、指導・調整等を行うことにより都市の再生を図る。 | 住宅まちづくり部 | 居住企画課 | - | - | - |

| | | | | | | | |
|-----|----------------------|--|----------|-----------------|---------------|---------------|------------|
| 374 | 総合設計制度の活用による公開空地等の確保 | 総合設計制度により、建物敷地内における公開空地の確保や、屋上緑化を普及する。 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室審査指導課 | - | - | - |
| 375 | 阪南スカイタウン開発事業 | 関西国際空港及びりんくうタウンの埋立用土砂採取跡地を有効に利用し、「住み、憩う、働く」という3つの機能を複合させた都市の形成を図る。 | 住宅まちづくり部 | タウン推進室誘致分譲課、整備課 | [212, 363] | [252, 757] | [△40, 394] |
| 376 | りんくうタウン整備事業 | 関西国際空港の対岸部において埋立を行い、空港機能の支援・補完と大阪湾及び地域の環境改善、地域の振興を図る。 | 住宅まちづくり部 | タウン推進室誘致分譲課、整備課 | [2, 363, 574] | [2, 349, 892] | [△13, 682] |

Ⅲ-3 歴史的・文化的環境の形成

| | | | | | | | (単位:千円) | |
|-----|----------------------------------|---|----------|----------|---------------|---------------|---------|--|
| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 | |
| 378 | 狭山池博物館の運営 | 狭山池の治水及びびかんがいにに関する資料等を収集、保管しこれらを展示して府民の利用に供し、土木事業の歴史的役割について府民に理解を深めるとともに、府民の文化的向上に資するため、大阪府立狭山池博物館を運営する。 | 都市整備部 | 河川室ダム砂防課 | 96,511 | 97,916 | △1,405 | |
| 379 | 指定有形文化財等保存事業(法人等所有) | 府指定文化財所有者のうち法人等を対象として保存修理等に補助金支援を行う。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 8,125 | 10,196 | △2,071 | |
| 380 | 指定文化財等管理事業(重文所有者等の防災施設点検・小規模修理等) | 重要文化財等の所有者が行う年2回の防災設備の点検並びに小規模な保存修理等に対して補助する。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 3,272 | 3,372 | △100 | |
| 381 | 日本民家集落博物館運営費補助事業 | 府営服部緑地公園内に重要文化財民家を移築復元した「日本民家集落博物館」を運営する(財)大阪府文化財センターに対し管理運営費の支援を行う。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 8,511 | 8,511 | 0 | |
| 382 | 府立近つ飛鳥博物館・近つ飛鳥風土記の丘の運営 | わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「府立近つ飛鳥博物館」及び隣接する史跡公園「近つ飛鳥風土記の丘」の一体的な管理運営を、(財)大阪府文化財センターを指定管理者として委託する。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 142,269 | 160,451 | △18,182 | |
| 383 | 近つ飛鳥風土記の丘環境保全事業 | 史跡公園である近つ飛鳥風土記の丘において、教育資源としての価値向上および良好な自然環境の保全を図るため、樹木伐採及び除草作業を実施する。【H22終了】 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | | 13,669 | △13,669 | |
| 384 | 府立弥生文化博物館の運営 | わが国で唯一の弥生文化に関する総合博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を、(財)大阪府文化財センターを指定管理者として委託する。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 131,687 | 138,741 | △7,054 | |
| 385 | 文化財資料等整備事業(文化財調査事務所年報刊行事業) | 調査事務所で行っている事業を広く公開することにより、文化財の周知を図るとともに、府内の文化財を保存・活用する一助とする。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 247 | 247 | 0 | |
| 386 | 埋蔵文化財緊急調査事業(国庫補助事業) | 主に府環境農林水産部が実施する農地基盤整備事業に伴い必要となる発掘調査事業を実施する。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 1,431 | 1,331 | 100 | |
| 387 | 埋蔵文化財緊急調査事業(受託事業) | 公団等からの発掘調査を受託し実施する。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 21 | - | 21 | |
| 388 | 埋蔵文化財緊急調査事業(府単独事業) | 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為については届出が義務付けられており、しかるべき措置を都道府県が判断し、回答することとなっている。本事業は届出を迅速に処理し事務の停滞が起らないよう実施している入力委託事務である。 | 教育委員会事務局 | 文化財保護課 | 5,003 | 5,003 | 0 | |

Ⅲ-4 暮らしやすい快適な都市環境の確保

| | | | | | | | (単位:千円) | |
|-----|-------------------|--|---------|----------------|---------------|---------------|---------|--|
| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 | |
| 389 | ヒートアイランド対策推進計画の推進 | ヒートアイランド対策の目標、基本方向、先行的に推進する具体策等を定めた「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に施策を推進する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - | |
| 390 | ヒートアイランド対策技術の普及促進 | 「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」に基づく対策について着実かつ効果的・効率的な取組みを推進するため、民間企業、大学、試験研究機関、行政、環境NGO・NPOの連携組織である「大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアム」において、対策技術の開発と普及の推進などを行う。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - | |

| | | | | | | | |
|-----|---------------------------|---|----------|------------------------------|-----------|-----------|------------|
| 391 | ヒートアイランド対策の導入促進 | 平成19年度に実施したモデル事業等の成果を活用し、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策や大阪市中心部のモデル街区における取組みを促進する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 392 | ヒートアイランド対策普及支援事業 | 関係金融機関と連携して、府内の事業所にヒートアイランド対策の導入を図り易い環境(借入利息の利率優遇<0.2%>)を提供し、対策の普及・促進を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 393 | 対策効果シミュレーション事業 | 事業者の自主的な対策を促進するための具体的な数値目標等の検討ができるよう、ヒートアイランドの現状や対策効果を定量的に評価する手法を開発する。【新規】 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 6,000 | | 6,000 |
| 394 | 関西国際空港環境監視機構運営事業 | 大阪府と泉州9市4町で設立した「関西国際空港環境監視機構」により、関西国際空港及びその関連事業の実施が環境等に及ぼす影響について監視する。 | 政策企画部 | 空港戦略室 | 3,525 | 3,957 | △ 432 |
| 395 | 空港周辺整備機構助成事業(民家防音工事への助成等) | 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づき設立した「空港周辺整備機構」が行う民家防音工事助成事業に対し補助を行う。 | 政策企画部 | 空港戦略室 | 27,320 | 29,362 | △ 2,042 |
| 396 | 空港周辺緑地整備事業 | 大阪国際空港周辺の騒音激甚地域における住環境の向上を図るため、国と協力して同地域の緑地整備を進める。 | 政策企画部 | 空港戦略室 | 251,130 | 209,161 | 41,969 |
| 397 | 沿道環境改善事業 | 環境基準を超過し、住居等が連担する区間において、路面損傷状況に応じて低騒音舗装等による沿道環境の改善を図る。 | 都市整備部 | 交通道路室道路環境課 | [298,696] | [417,000] | [△118,304] |
| 398 | 沿道環境対策の推進 | 府域の自動車騒音対策として、大阪府道路環境対策連絡会議が平成9年3月に策定した「大阪府域の沿道環境対策について」に基づき、関係諸機関との連携の下、沿道における環境対策の推進を図る。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | - | - | - |
| 399 | 市町村環境担当職員騒音・振動研修会の開催 | 市町村の騒音・振動担当職員の事務・技術能力の向上を図るため、研修会を開催する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 55 | 55 | 0 |
| 400 | 法・条例に基づく規制指導 | 工場・事業場や建設作業等の騒音・振動に関する規制・指導権限を有している市町村に対して技術的な指導や助言を行うとともに、航空機による商業宣伝放送の規制等について、事業者の指導を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 4,374 | 7,898 | △ 3,524 |
| 401 | 低周波音問題に関する技術指導 | 「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月環境省)に基づく苦情対応において、市町村で技術的に対応困難な問題に関し、技術指導を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | - | - | - |
| 402 | 鉄軌道騒音・振動対策の促進 | 沿線自治体との連携のもと、新幹線鉄道及び在来線鉄道の事業者による騒音・振動対策の促進を図る。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | - | - | - |
| 403 | 騒音振動モニタリング | 幹線道路の沿道について自動車騒音の状況の常時監視を行い、その結果に基づき騒音の状況が厳しい道路(区間)について対策の促進を図る。また、騒音・振動に係る法・条例の施行に必要な検査分析や、市町村で技術的に対応困難な騒音・振動、低周波音の検査分析等を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 7,496 | 7,339 | 157 |
| 404 | 大阪国際空港周辺における航空機騒音の常時監視等 | 大阪国際空港周辺における航空機騒音の状況を把握し、航空機公害対策の基礎資料を得るため、航空機騒音の常時監視及び関係市と連携した随時測定を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 4,865 | 4,865 | 0 |
| 405 | 関西国際空港周辺における航空機騒音実態調査事業 | 関西国際空港周辺における航空機騒音の実態調査を行い、航空機騒音に係る環境基準の達成状況を把握する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 2,385 | 2,385 | 0 |
| 406 | 悪臭防止規制指導に関する市町村支援 | 悪臭対策を円滑に進めるため、市町村職員を対象とする悪臭測定方法等に係る研修会の実施、悪臭対策技術の指導、助言を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 196 | 200 | △ 4 |
| 407 | 本庁舎ESCO事業 | 施策分野 II-1-1参照 | 総務部 | 庁舎管理課 | | | 別掲 |
| 408 | 民間資金活用型ESCO事業の実施 | 施策分野 II-1-1参照 | 総務部 | 税務室税政課 | | | 別掲 |
| 409 | ESCO事業による大阪府施設の省エネ推進事業 | 施策分野 II-1-1参照 | 住宅まちづくり部 | 公共建築室設備課 | | | 別掲 |
| 410 | 民間資金活用型ESCO事業の実施 | 施策分野 II-1-1参照 | 教育委員会事務局 | 教育振興室保健体育課 | | | 別掲 |
| 411 | 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の施行 | 施策分野 II-1-1参照 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 環境管理室交通環境課 | | | 別掲 |
| 412 | 建築物の環境配慮制度推進事業 | 施策分野 II-1-1参照 | 住宅まちづくり部 | 建築指導室審査指導課 | | | 別掲 |

IV 施策推進に当たっての視点

IV-1 経済的手法による環境負荷の低減

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|---------------------------|--|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 413 | 小規模企業者等設備貸与資金貸付金 | 府内小規模企業者等の創業支援及び経営基盤の強化を図るため、(財)大阪産業振興機構の行う、設備の割賦販売・リース制度に必要な資金を貸し付ける。(環境対策に必要な設備も対象) | 商工労働部 | 金融支援課 | [1,500,000] | [1,800,000] | [△300,000] |
| 414 | 産業デザインセンター事業 | 府内中小企業及びデザイン産業の課題解決に資するためデザイン研究や相談・指導事業、情報サービス事業を実施する。 | 商工労働部 | 商工振興室経営支援課 | [6,451] | [6,753] | [△302] |
| 415 | デザイン人材育成事業 | 中小企業、デザイン業を対象に、デザイン分野の先端知識・技術と最新情報の移転、及びデザインを取り巻く新たな時代・環境に対応できる人材の育成をめざした研修事業を行う。 | 商工労働部 | 商工振興室経営支援課 | [813] | [852] | [△39] |
| 416 | 技と知の出会い創出支援事業 | 優れた技術を有する府内のものづくり中小企業(「技」の集団)の情報を、全国の大企業の研究開発部門(「知」の集団)を中心にWEBサイトを通して発信することで、府内ものづくり企業の全国展開を支援する。また、府立試験研究機関が、府内ものづくり中小企業等が求める新技術を研究開発し、広く技術移転する | 商工労働部 | 商工振興室ものづくり支援課 | [8,907] | [9,198] | [△291] |
| 417 | 制度融資(中小企業向け各種融資制度) | 府内中小企業者に対し、事業に必要な資金を供給することにより、中小企業者の事業の振興・発展を支援する。(省エネ、省資源、公害、環境対策のために必要な設備資金なども対象) | 商工労働部 | 金融支援課 | [585,853,000] | [669,181,000] | [△83,328,000] |
| 418 | ふるさと雇用再生・緊急雇用創出基金事業 | 《ふるさと雇用再生基金事業》地域の実情や創意工夫に基づき、地域内の求職者等を雇い入れる事業を継続的に実施して、雇用機会を創出する。 《緊急雇用創出基金事業》急激な経済情勢の変化により、離職を余儀なくされた労働者の一時的な雇用及び就業の機会を創出するとともに、総合的な相談事業を実施する。 | 商工労働部 | 雇用推進室労政課 | [28,980,940] | [18,850,770] | [10,130,170] |
| 419 | 中小企業公害防止資金特別融資促進事業 | 府内中小企業者による公害防止対策を支援するため、過年度に融資制度を利用したのものに対し、利子補給等を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 3,081 | 6,236 | △ 3,155 |
| 420 | 環境金融の取組みの推進 | 環境配慮型金融商品の一覧や環境を中心としたCSR活動に積極的に取り組んでいる金融機関をホームページで紹介する。また金融機関との意見交換の場を設けるなど環境配慮を働きかけていく。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総務課 | - | - | - |
| 421 | 環境技術コーディネート事業 | 環境負荷を低減し、持続的で住みよい社会を実現するために、府内の中小企業が行う環境技術開発を支援する。支援の内容は、関係機関と連携して行う技術相談、情報提供及び技術評価のほか、インターネット及びセミナー開催を通じた広報など。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 7,225 | 7,982 | △ 757 |
| 422 | 本庁舎ESCO事業 | 施策分野 II-1-1参照 | 総務部 | 庁舎管理課 | 別掲 | | |
| 423 | 民間資金活用型ESCO事業の実施 | 施策分野 II-1-1参照 | 総務部 | 税務室税政課 | 別掲 | | |
| 424 | ESCO事業による大阪府施設の省エネ化推進事業 | 施策分野 II-1-1参照 | 住宅まちづくり部 | 公共建築室設備課 | 別掲 | | |
| 425 | 民間資金活用型ESCO事業の実施 | 施策分野 II-1-1参照 | 教育委員会事務局 | 教育振興室保健体育課 | 別掲 | | |
| 426 | エコカー普及推進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 環境農林水産部 | 環境管理室交通環境課 | 別掲 | | |
| 427 | 大阪EV(電気自動車)アクションプログラム推進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 | | |
| 428 | 緑の分権改革推進事業実証調査 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 | | |
| 429 | 燃料電池自動車普及促進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 | | |
| 430 | 大阪スマートエネルギープロジェクト推進事業 | 施策分野 II-I-I参照 | 商工労働部 | 新エネルギー産業課 | 別掲 | | |

IV-2 地域主権の確立・広域連携の推進

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|---------------------------------|--|---------|--------------------|---------------|---------------|--------|
| 431 | 関西広域連合における広域的な環境保全対策の推進（広域環境保全） | 関西広域連合での温室効果ガス削減のための取組や府県を越えた鳥獣保護管理の取組といった広域的な環境保全の対策を推進する。 | 政策企画部 | 地域主権課 | 11,171 | 382 | 10,789 |
| 432 | 市町村への権限移譲 | 大阪府の地方分権改革ビジョンに基づき、市町村へ公害規制の権限を移譲する。また、市町村が移譲事務を適切に管理・執行できるよう、ガイダンスの実施、研究生の受け入れ、サポートチームによる人的支援などを行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室 環境農林水産総務課 | - | - | - |

V その他(共通事項)

V-1 環境監視・調査研究

| (単位:千円) | | | | | | | |
|---------|------------------|---|---------|-------------|---------------|---------------|--------|
| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
| 433 | 関西国際空港環境監視機構運営事業 | 施策分野 III-4 参照 | 政策企画部 | 空港戦略室 | 別掲 | | |
| 434 | 農林・生物系技術試験研究の推進 | 光応答を用いた害虫防除など、大阪産(おおさかもん)の特産農・畜・水産物を中心として、安全・安心で豊かな食を提供するための技術開発を行う。また、森林資源のモニタリングなど、環境の保全・再生・創造を支える技術開発・試験研究や自然資源の多様な機能の発揮に向けた調査研究を実施する。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総合研究所 | 264,379 | 231,993 | 32,386 |

V-2 府自らの事務事業活動における環境配慮

| (単位:千円) | | | | | | | |
|---------|--|---|----------|----------------|---------------|---------------|-------------|
| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
| 435 | 行政文書管理システムの運用 | 事務の効率化・迅速化、情報共有化、ペーパーレス化を目的として、行政文書のライフサイクル(取得・作成・流通・保管・保存・廃棄)全般を管理するシステムを運用する。 | 府民文化部 | 府政情報室 | 207,432 | 213,768 | △ 6,336 |
| 436 | 環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(建設工事) | 価格及び技術力等を総合的に評価して、最も優れた案を提示した者を落札者とする総合評価方式による一般競争入札を実施するための、建設工事総合評価委員会を設置運営する。一部の大型建設工事案件においては、騒音や振動等、建設工事期間中の「周辺環境への配慮」も評価項目とし、良好な環境を維持する。 | 総務部 | 契約局建設工事課 | 983 | 1,416 | △ 433 |
| 437 | 環境への配慮も評価対象とする総合評価一般競争入札実施のための総合評価委員会の設置運営(委託) | 総合建物管理業務委託に係る発注案件の入札において、「公共性評価」として「環境への配慮」も評価項目とする総合評価方式による一般競争入札を実施するための総合評価委員会を設置運営する。 | 総務部 | 契約局総務委託物品課 | 411 | 415 | △ 4 |
| 438 | 環境配慮の率先行動の推進 | 次期「大阪府庁エコアクションプラン」の策定に取り組むとともに、あらゆる事務事業への環境への配慮を徹底を図る。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | - | - | - |
| 439 | 水道事業と工業用水道事業の環境会計の公表 | 環境保全のためのコストと、その活動により得られた効果を、貨幣単位や物量単位で定量的に把握・分析し、パンフレットやインターネットを活用して、広く府民に公表する。【H22終了】 | 水道部 | 経営企画課 | - | - | - |
| 440 | 府営住宅の建設 | 狭小で老朽化が著しく最低居住水準未満世帯の多い住宅及び耐震性の低いラーメン構造の中層耐火住宅の建て替えを中心に、良質・多様な耐火住宅の建設を進める。これにより、居住水準の向上と住宅のバリアフリー化と耐震化を進めるとともに、防災性の高い良好な住環境を整備する。 | 住宅まちづくり部 | 住宅経営室住宅整備課 | [21,151,074] | [21,449,126] | [△298,052] |
| 441 | 民活による府営住宅の建替え | 府営住宅ストックの円滑な更新のため、府営住宅の建替え及び建替えによる活用用地の生み出しとその活用について事業コンペ等により民間事業者が提案・事業化を行う。 | 住宅まちづくり部 | 住宅経営室住宅整備課 | [11,050,920] | [5,879,394] | [5,171,526] |
| 442 | 府営住宅維持修繕 | 府営住宅の良好な環境の維持・保全のために一般修繕及び計画修繕等を実施する。 | 住宅まちづくり部 | 住宅経営室施設保全課 | [12,254,359] | [11,415,517] | [838,842] |
| 443 | 環境マネジメントシステムの推進 | 府独自の環境マネジメントシステムを運用するとともに、外部アドバイスの助言等を踏まえ、システムの改善や環境負荷の低減に向けた取組みを継続的に実施する。 | 環境農林水産部 | みどり・都市環境室地球環境課 | 13 | - | 13 |

V-3 環境影響評価制度の推進

| (単位:千円) | | | | | | | |
|---------|--------------|--------------------------------------|---------|------------|---------------|---------------|-----|
| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
| 444 | 環境影響評価制度運営事業 | 環境影響評価法及び府環境影響評価条例に基づき環境アセスメント事務を行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 1,339 | 929 | 410 |

V-4 環境保健対策及び公害紛争処理

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|--------------------------|---|---------|-------------|---------------|---------------|--------|
| 445 | 環境保健サーベイランス調査受託事業 | 全国的に実施されている大気汚染濃度と呼吸器症状等の関係を示す調査の一環として大阪府の現状を把握する。 | 健康医療部 | 環境衛生課 | 1,970 | 1,962 | 8 |
| 446 | 輸入食品の安全性評価事業 | 食品衛生法により、食品に残留する農薬の許容限度が定められており、国内産のみならず輸入農産物にも適用されることから、輸入農作物の残留農薬検査の迅速化、省力化を検討し、食品の安全性の向上に寄与する。 | 健康医療部 | 公衆衛生研究所 | 10,237 | 10,265 | △ 28 |
| 447 | 食品中のPCB汚染調査 | 府内に流通している魚介類、肉卵類、乳・乳製品について、PCB汚染の実態調査を実施する。 | 健康医療部 | 食の安全推進課 | 426 | 448 | △ 22 |
| 448 | 苦情の処理 | 公害紛争処理法に基づき、府及び府内市町村へ寄せられた公害に関する苦情の処理状況を調査し、取りまとめる。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | - | - | - |
| 449 | 市町村施設整備資金貸付金の貸付 | 市町村の公害防止等の取組に対する財政支援を行う。 | 総務部 | 市町村課 | [2,000,000] | [2,000,000] | [0] |
| 450 | 公害審査会の運営 | 公害に係る民事上の紛争が発生した場合に、あっせん、調停、仲裁により、その迅速かつ適正な解決を図る。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 251 | 242 | 9 |
| 451 | 大阪府生活環境の保全等に関する条例委任事務交付金 | 府生活環境の保全等に関する条例に基づく公害防止に係る事務の適正な執行を図るため、同条例の規定により、事務の処理を行った市町村長に対し、交付金を交付する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | 89,528 | 72,699 | 16,829 |
| 452 | 有線テレビ放送施設に係る手続きの円滑な実施 | 電波障害対策の一環としての有線テレビジョン放送法に基づく有線テレビジョン放送施設の設置及び変更手続きに伴う国からの意見照会等に関する事務を円滑に行う。 | 環境農林水産部 | 環境管理室環境保全課 | - | - | - |
| 453 | 石綿健康被害救済促進事業 | 「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく石綿健康被害救済基金に対して拠出することにより、救済制度の円滑な運用に資する。 | 環境農林水産部 | 環境管理室事業所指導課 | 47,000 | 47,000 | 0 |

V-5 国際協力

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|-------------------|--|---------|--------------|---------------|---------------|----------|
| 454 | アジア地域トッププロモーション事業 | 大阪との関係強化が期待されるアジアの主要都市に対し、知事の発信力を活用し、世界でトップレベルの技術・製品を持つ大阪の中小企業や大阪産業の魅力をアピールする。 | 商工労働部 | 商工振興室経済交流促進課 | [13,819] | [20,815] | [△6,996] |
| 455 | 環境総合計画の推進 | 平成23年3月に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するとともに、毎年度、計画に掲げられている施策に関して、講じようとする施策及び講じた施策について取りまとめ府議会に報告するなど、適切な進行管理を行う。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総務課 | 219 | 705 | △ 486 |

V-6 計画の効果的な推進

(単位:千円)

| No. | 施策・事業名 | 施策・事業の内容 | 部局名 | 担当室課名称 | 23年度 当初予算額 | 22年度 当初予算額 | 増減 |
|-----|-------------------|--|---------|-----------|---------------|---------------|----|
| 456 | 府の機関相互の連携による施策の推進 | 府の環境に関する重要な方針決定や意見交換等を行う場として設定した「大阪府環境行政推進会議」の円滑な運営により、府内関係機関相互の緊密な連携及び施策の調整を図る。 | 環境農林水産部 | 環境農林水産総務課 | - | - | - |

注)

- 複数の事業をまとめて予算措置している場合は、主たる事業に合計の予算額を示し、それ以外の事業の予算額の欄には【 】を付して示している。
- 「豊かな環境の保全と創造」以外の施策分野が期待でき、環境に係る予算額のみを分離できない場合は、当該予算額の欄に〔 〕を付して示している。
- 平成21年度国2次補正予算を全額繰り越して実施する事業については、予算額の前に ※ を付して示している。